

## 竜巻影響評価ガイドとの比較

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3 号機 竜巻影響評価
<p>1. 総則</p> <p>1. 1 目的</p> <p>原子力規制委員会の定める「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第 6 条において、外部からの衝撃による損傷の防止として、安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならないとしており、敷地周辺の自然環境を基に想定される自然現象の一つとして、竜巻の影響を挙げている。本ガイドは、当該規定に関連して、原子炉施設の供用期間中に極めてまれに発生する突風・強風を引き起こす自然現象としての竜巻及びその随伴事象<sup>(注1.1)</sup>等によって原子炉施設の安全性を損なうことのない設計であることを設置許可段階において確認する一例として安全審査に活用することを目的とする。また、本評価ガイドは、竜巻影響評価の妥当性を審査官が判断する際に、参考とするものである。</p> <p>設置許可段階の安全審査においては、以下の 2 点について確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計竜巻及び設計荷重（設計竜巻荷重及びその他の組み合わせ荷重<sup>(注1.2)</sup>）が、本ガイドに示す基本的な方針を満足した上で適切に設定されていること。</li> <li>・設計荷重に対して、竜巻防護施設の構造健全性等が維持されて安全機能が維持される方針であること。</li> </ul> <p>(注1.1) 竜巻及び竜巻と同時に発生する可能性のある雷、大雨、雹等、あるいはダウンバースト等に伴って発生し得る事象</p> <p>(注1.2) 2.2.2 (2) 参照</p>	<p>1. はじめに</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（平成 25 年 6 月 28 日原子力規制委員会規則第五号）」第 6 条に関連して、原子炉施設の供用期間中に極めてまれに発生する突風・強風を引き起こす自然現象としての竜巻及びその随伴事象等によって原子炉施設の安全性を損なうことのない設計であることを評価するための「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド（以下、「ガイド」という。）」を参照し、竜巻影響評価を以下について実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計竜巻及び設計荷重（設計竜巻荷重及びその他の組み合わせ荷重）の設定</li> <li>・伊方発電所における飛来物に係る調査</li> <li>・飛来物発生防止対策</li> <li>・飛来物に対する竜巻防護施設の防護対策</li> <li>・考慮すべき設計荷重に対する竜巻防護施設の構造健全性等の評価を行い、必要に応じ対策を行うことで安全機能が維持されることの確認</li> </ul>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所3号機 竜巻影響評価
<p>2. 設計の基本方針</p> <p>2. 1 設計対象施設</p> <p>以下の(1)及び(2)に示す施設を設計対象施設とする。</p> <p>(1) 竜巻防護施設</p> <p>「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」の重要度分類における耐震Sクラスの設計を要求される設備(系統・機器)及び建屋・構築物等とする。</p> <p>(2) 竜巻防護施設に波及的影響を及ぼし得る施設</p> <p>当該施設の破損等により竜巻防護施設に波及的影響を及ぼして安全機能を喪失させる可能性が否定できない施設、又はその施設の特定の区画<sup>(注2.1)</sup>。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>解説2.1 設計対象施設</p> <p>設計竜巻荷重は、基準地震動Ssによる地震荷重と同様に施設に作用するものと捉え、設計対象施設は、耐震設計上の重要度分類を引用して、耐震Sクラス施設及び耐震Sクラス施設に波及的影響を及ぼし得る施設とした。ただし、竜巻防護施設の外殻となる施設等(竜巻防護施設を内包する建屋・構築物等)による防護機能によって、設計竜巻による影響を受けないことが確認された施設については、設計対象から除外できる。</p> <p>竜巻防護施設の例としては、原子炉格納容器や安全機能を有する系統・機器(配管を含む)等が考えられる。外殻となる施設等による防護機能が期待できる設計対象施設の例としては、原子炉格納容器に内包された安全機能を有する設備等が考えられる。</p> </div> <p>(注2.1) 竜巻防護施設を内包する区画。</p>	<p>2. 評価の基本方針</p> <p>2. 1 評価対象施設</p> <p>以下の(1)及び(2)に示す施設を竜巻影響評価の対象施設とする。</p> <p>(1) 竜巻防護施設</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月28日原子力規制委員会規則第五号)」第6条において、「外部からの衝撃による損傷の防止として、安全施設は、想定される自然現象(地震及び津波を除く。)が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。」とされている。</p> <p>また、「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」(平成2年8月30日原子力委員会決定)において、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する設計上の考慮<sup>※1</sup>より、一般産業施設を超える機能維持を要求しているクラス1及びクラス2に属する構築物、系統及び機器を竜巻防護施設とする。これに加えて、耐震設計上の重要度分類クラスにおけるSクラス設備も竜巻対象施設とする。また、建屋についてはクラス1及びクラス2に属する系統及び機器を内包している建屋を評価対象施設とする。</p> <p>なお、重大事故等対処設備に関しては、竜巻を起因とした重大事故の発生は起こらないこと、及び竜巻と重大事故等の同時発生は考慮しないことから、評価対象となる施設の選定から除外した。</p> <p>以上より、竜巻防護施設はガイドに示されている定義より広く扱っている。</p> <p>本評価における対象施設として以下を抽出した。</p> <p>[建屋・構築物等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋</li> <li>・原子炉補助建屋</li> </ul> <p>[設備(系統・機器)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海水ポンプ</li> <li>・補助給水タンク</li> <li>・重油タンク</li> <li>・配管、弁及びろ過装置(原子炉補機冷却海水系統、補助給水系統)</li> <li>・格納容器排気筒</li> <li>・ミニローリー(重油用)<sup>※2</sup></li> <li>・津波監視設備(海水ピット水位計、海面監視カメラ)</li> </ul> <p>※1: ①クラス1では、合理的に達成し得る最高度の信頼性を確保し、かつ、維持すること。          ②クラス2では、高度の信頼性を確保し、かつ、維持すること。          ③クラス3では、一般産業施設と同等以上の信頼性を確保し、かつ、維持すること。</p> <p>※2: 非常用ディーゼル発電機の7日間連続運転に必要な設備</p>

竜巻影響評価ガイドとの比較

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所3号機 竜巻影響評価
	<p>(2) 竜巻防護施設に波及的影響を及ぼし得る施設</p> <p>a. 竜巻の風荷重による倒壊により波及的影響を及ぼし得る施設            発電所構内（3号機エリア）の施設を抽出し、竜巻防護施設との離隔距離と施設の高さから、波及的影響を及ぼし得る施設を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タービン建屋</li> <li>・1次系ポンペ庫</li> <li>・3号事務所</li> <li>・2-固体廃棄物貯蔵庫</li> <li>・海水ピットクレーン</li> </ul> <p>b. 建屋内設置設備への影響            本体設備が建屋内に設置されているが、屋外に開口部がある設備のうち吸排気管が屋外に設置されている設備、竜巻防護施設を内包する区画の換気空調設備のうち、外気と繋がるダクト、外気との隔離箇所及び外気との隔離箇所までに設置されているファンを抽出した。</p> <p>(換気空調設備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アニュラス空気浄化系（格納容器排気筒含む）</li> <li>・安全補機室空気浄化系</li> <li>・中央制御室空調系</li> <li>・安全補機開閉器室空調系</li> <li>・蓄電池室排気系</li> <li>・ディーゼル発電機室換気系</li> <li>・制御用空気圧縮機室換気系</li> <li>・電動補助給水ポンプ室換気系</li> </ul> <p>(吸排気管が屋外に設置されている設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主蒸気逃がし弁（消音器）</li> <li>・主蒸気安全弁（排出管）</li> <li>・タービン動補助給水ポンプ（蒸気大気放出管）</li> <li>・非常用ディーゼル発電機（吸気消音器、排気消音器）</li> </ul>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド

伊方発電所3号機 竜巻影響評価

2. 2 設計の基本的な考え方

2. 2. 1 設計の基本フロー

図2.1 に設計の基本フローを示す。設置許可段階では、基準竜巻、設計竜巻及び設計荷重が適切に設定されていること、並びに設計荷重に対して、機能・配置・構造計画等を経て抽出された設計対象施設の安全機能が維持される方針であることを確認する。ただし、設計荷重については、設置許可段階において、その基本的な種類や値等が適切に設定されていることを確認する。

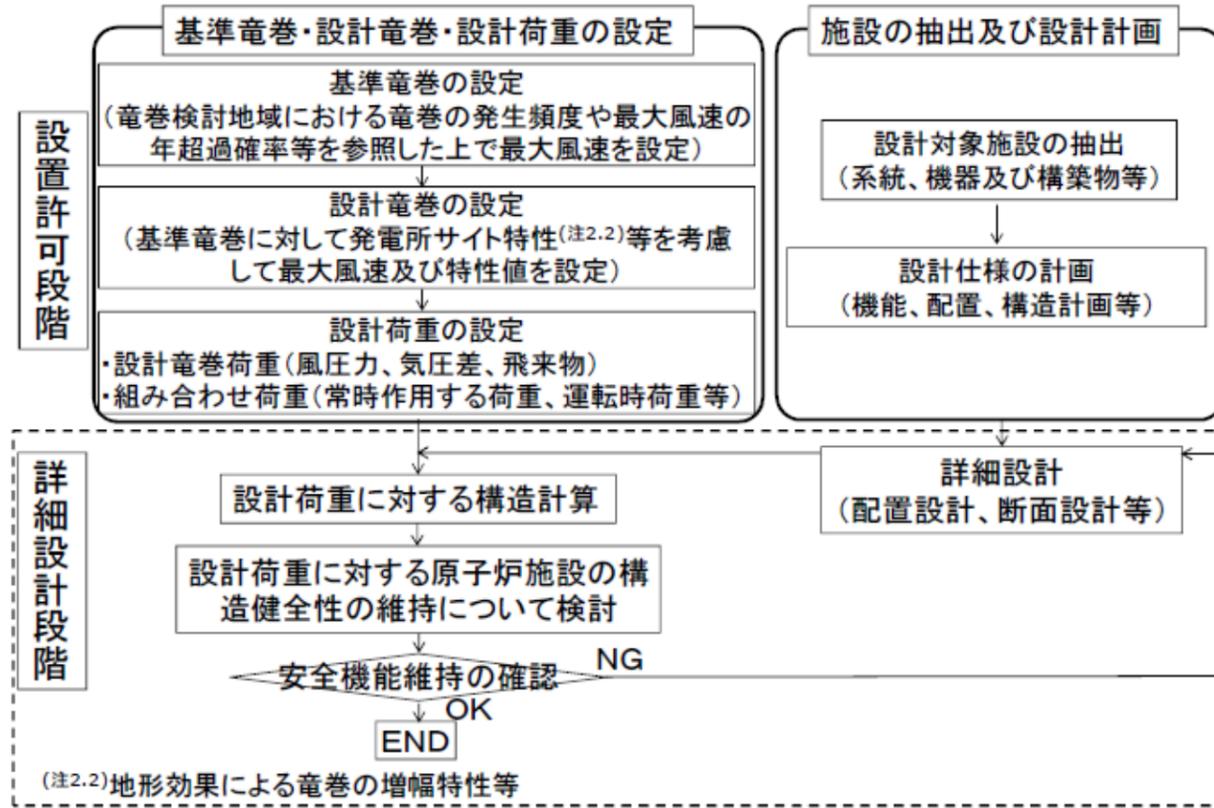


図2.1 設計の基本フロー

解説2.2.1 設計の基本フロー

詳細設計段階においては、配置・断面設計等を経て詳細な仕様が設定された施設を対象に、設計荷重の詳細を設定し、設計荷重に対する構造計算等を実施し、その結果得られた施設の変形や応力等が構造健全性評価基準を満足すること等を確認して、安全機能が維持されることが確認されることを想定している。

2. 2 評価の基本的な考え方

2. 2. 1 評価の基本フロー

基準竜巻、設計竜巻及び設計荷重を適切に設定するとともに、評価対象施設を抽出し、考慮すべき設計荷重に対する評価対象施設の構造健全性について検討を行い、必要に応じ対策を行うことで安全機能が維持されていることを確認を行う。

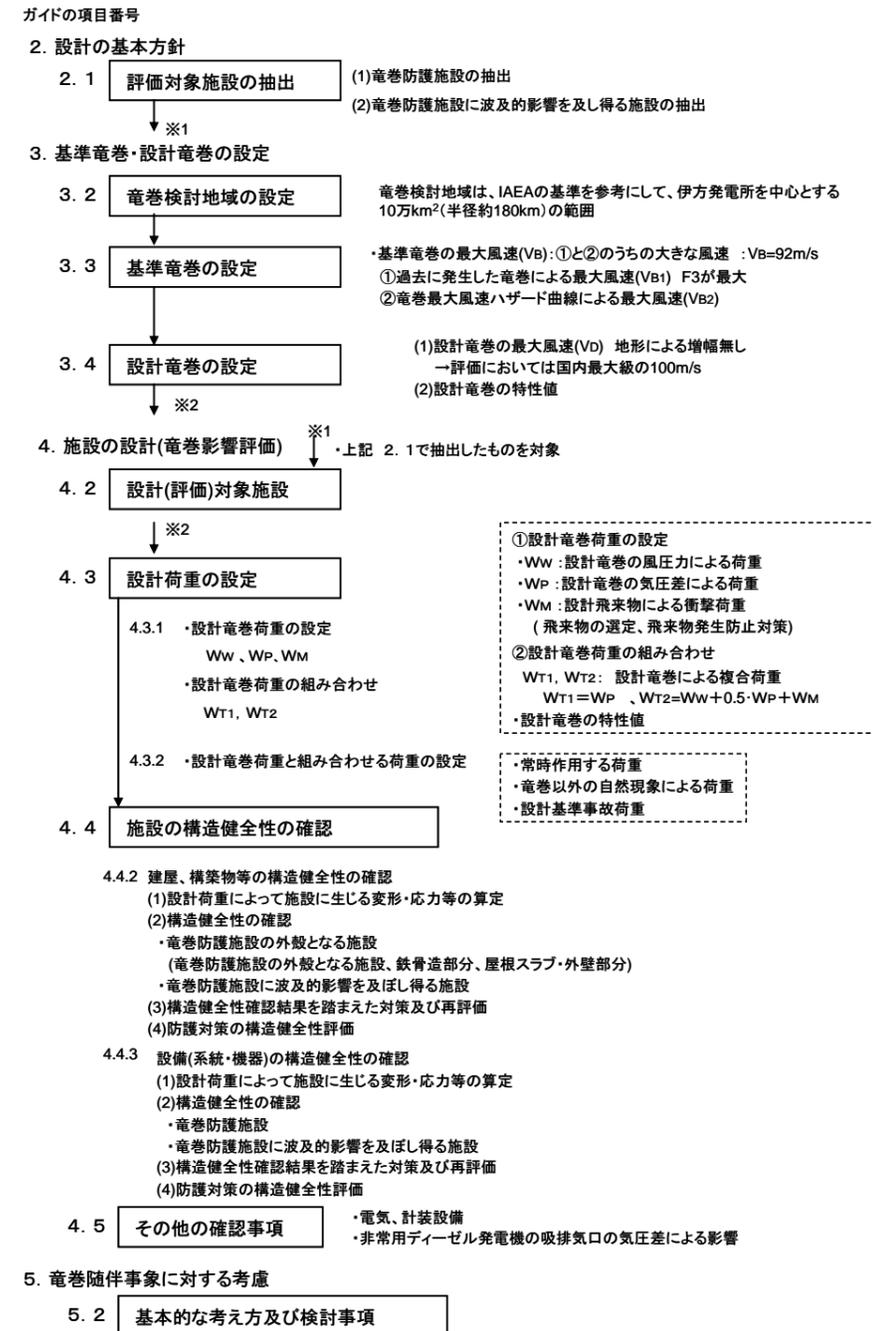


図2.1 竜巻影響評価の評価フロー

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所3号機 竜巻影響評価
<p>2. 2. 2 設計対象施設に作用する荷重 以下に示す設計荷重を適切に設定する。</p> <p>(1) 設計竜巻荷重 設計竜巻荷重を以下に示す。</p> <p>①風圧力 設計竜巻の最大風速による風圧力</p> <p>②気圧差による圧力 設計竜巻における気圧低下によって生じる設計対象施設内外の気圧差による圧力</p> <p>③飛来物の衝撃荷重 設計竜巻によって設計対象施設に衝突し得る飛来物（以下、「設計飛来物」という）が設計対象施設に衝突する際の衝撃荷重</p> <p>(2) 設計竜巻荷重と組み合わせる荷重 設計竜巻荷重と組み合わせる荷重を以下に示す。</p> <p>①設計対象施設に常時作用する荷重、運転時荷重等 ②竜巻以外の自然現象<sup>(注2.3)</sup>による荷重、設計基準事故時荷重等</p> <p>なお、上記(2)の②の荷重については、竜巻以外の自然現象及び事故の発生頻度等を参照して、上記(2)の①の荷重と組み合わせることの適切性や設定する荷重の大きさ等を判断する。</p> <p>2. 2. 3 施設の安全性の確認 設計竜巻荷重及びその他組み合わせ荷重（常時作用している荷重、竜巻以外の自然現象による荷重、設計基準事故時荷重等）を適切に組み合わせた設計荷重に対して、設計対象施設、あるいはその特定の区画<sup>(注2.4)</sup>の構造健全性等が維持されて安全機能が維持される方針であることを確認する。</p> <p>(注2.3) 竜巻との同時発生が想定され得る雷、雪、雹及び大雨等の自然現象を含む。 (注2.4) 竜巻防護施設を内包する区画。</p>	<p>2. 2. 2 評価対象施設に作用する荷重 以下に示す設計荷重を適切に設定する。</p> <p>(1) 設計竜巻荷重 設計竜巻荷重を以下に示す。</p> <p>①風圧力 設計竜巻の最大風速による風圧力</p> <p>②気圧差による圧力 設計竜巻における気圧低下によって生じる設計対象施設内外の気圧差による圧力</p> <p>③飛来物の衝撃荷重 設計竜巻によって設計対象施設に衝突し得る飛来物（以下、「設計飛来物」という）が設計対象施設に衝突する際の衝撃荷重</p> <p>(2) 設計竜巻荷重と組み合わせる荷重 設計竜巻荷重と組み合わせる荷重を以下に示す。</p> <p>①設計対象施設に常時作用する荷重、運転時荷重等 ②竜巻以外の自然現象による荷重、設計基準事故時荷重等</p> <p>なお、上記(2)の②の荷重については、竜巻以外の自然現象及び事故の発生頻度等を参照して、上記(2)の①の荷重と組み合わせることの適切性や設定する荷重の大きさ等を判断する。 具体的な荷重については、4. 3. 2に示す。</p> <p>2. 2. 3 施設の安全性の確認 設計竜巻荷重及びその他組み合わせ荷重（常時作用している荷重、竜巻以外の自然現象による荷重、設計基準事故時荷重等）を適切に組み合わせた設計荷重に対して、評価対象施設、竜巻防護施設を内包する区画の構造健全性等の評価を行い、必要に応じて対策を行うことで安全機能が維持されることを確認する。</p>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3号機 竜巻影響評価
<p>3. 基準竜巻・設計竜巻の設定</p> <p>3.1 概要</p> <p>設置許可段階の安全審査において、基準竜巻及び設計竜巻が適切に設定されていることを確認する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>解説 3.1 基準竜巻・設計竜巻の最大風速の設定</p> <p>設計竜巻荷重を設定するまでの基本的な流れは解説図 3.1 に示すとおりである。</p> <pre> graph TD     A["竜巻検討地域の設定 発電所が立地する地域及び竜巻発生 の観点から気象条件等が類似の 地域"] --&gt; B["基準竜巻の最大風速(V_B)の設定 (竜巻検討地域における竜巻の発生 頻度や最大風速の年超過確率等 を参照した上で最大風速を設定)"]     B --&gt; C["設計竜巻の最大風速(V_D)の設定 (発電所サイト特性(注3.1)等を考 慮してV_Bの割り増し等を行い最 大風速を設定) V_D = alpha * V_B, alpha &gt;= 1"]     C --&gt; D["設計竜巻の特性値の設定 (V_D等に基づいて移動速度、最 大気圧低下量等の特性値を設定)"]     D --&gt; E["設計竜巻荷重(F_D)の設定 (風圧力、気圧差、飛来物の衝突 による衝撃荷重を設定)"]                     </pre> <p>解説図 3.1 基準竜巻・設計竜巻の設定に係る基本フロー</p> </div> <p>(注 3.1) 地形効果による竜巻の増幅特性等</p>	<p>3. 基準竜巻・設計竜巻の設定</p> <p>3.1 概要</p> <p>基準竜巻及び設計竜巻を適切に設定し、設計竜巻荷重を設定する。基本的な流れを図 3.1 に示す。</p> <pre> graph TD     A["竜巻検討地域の設定 伊方発電所が立地する地域及び 竜巻発生 の観点から保守的に設定"] --&gt; B["基準竜巻の最大風速(V_B)の設定 (竜巻検討地域における竜巻の発生 頻度や最大風速の年超過確率等 を参照し、最大風速を設定)"]     B --&gt; C["設計竜巻の最大風速(V_D)設定 (伊方発電所サイト特性等を考 慮して必要に応じてV_Bの割 り増し等を行い、最大風速を 設定)"]     C --&gt; D["設計竜巻の特性値を設定 (V_D等に基づいて移動速度、最 大気圧低下量等の特性値を 設定)"]     D --&gt; E["設計竜巻荷重の設定 (風圧力、気圧差、飛来物の衝 突による衝撃荷重を設定)"]                     </pre> <p>図 3.1 基準竜巻・設計竜巻の設定に係る基本フロー</p>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド

3. 2 竜巻検討地域の設定

竜巻検討地域は、原子力発電所が立地する地域及び竜巻発生を観点から原子力発電所が立地する地域と気象条件等が類似の地域から設定する。

解説 3.2 竜巻検討地域の設定

(1) 基本的な条件

竜巻検討地域の設定にあたっては、IAEA の基準<sup>(※1)</sup>が参考になる。IAEA の基準では、ある特定の風速を超過する竜巻の年発生頻度の検討にあたって竜巻の記録を調査する範囲として、およそ 10 万 km<sup>2</sup> を目安にあげている。この IAEA の基準を参考として、竜巻検討地域の目安を、原子力発電所を中心とする 10 万 km<sup>2</sup> の範囲とする。しかしながら、日本では、例えば日本海側と太平洋側とで気象条件が異なる等、比較的狭い範囲で気象条件が大きく異なる場合があることから、必ずしも 10 万 km<sup>2</sup> に拘らずに、竜巻発生観点から原子力発電所が立地する地域と気象条件等が類似する地域を調査した結果に基づいて竜巻検討地域を設定することを基本とする。

(2) 原子力発電所が海岸線付近に立地する場合の竜巻検討地域の設定

解説図 3.2 に日本における竜巻の発生分布<sup>(※2)</sup>を示す。解説図 3.2 より日本における竜巻の発生位置は、海岸線付近に集中している傾向が伺える。解説図 3.3 に日本の海岸線付近における竜巻の発生状況を示す。解説図 3.3 をみると、海岸線から 1km 以内の陸上では単位面積あたりの 1 年間の平均発生数は  $6.0 \times 10^{-4}$  (個/km<sup>2</sup>/年) を少し超える程度であり、海岸線から離れるに従って竜巻の発生数が減少する傾向が伺える。例えば、解説図 3.3 の陸上側のグラフの分布をみると、海岸線から 5km 以上離れた地域では、竜巻の発生数が急激に減少する傾向がみられる。以上の傾向を踏まえて、原子力発電所が海岸線付近に立地する場合は、海岸線から陸側及び海側それぞれ 5km の範囲を目安に竜巻検討地域を設定することとする。なお、原子力発電所がこの範囲（海岸線から陸側及び海側それぞれ 5km の範囲）を逸脱する地域に立地する場合は、海岸線付近で竜巻の発生が増大する特徴を踏まえつつ竜巻検討地域の範囲を別途検討する必要がある。

伊方発電所 3 号機 竜巻影響評価

3. 2 竜巻検討地域の設定

竜巻検討地域は、IAEA の基準<sup>(※2)</sup>を参考にして、伊方発電所を中心とする 10 万 km<sup>2</sup> (半径約 180km) の範囲を考える。(図 3.2)

この範囲は、太平洋側、瀬戸内海、日本海側と気象条件が異なる。また、竜巻発生観点から伊方発電所が立地する地域と気象条件は類似しないと考えるが、四国周辺の太平洋側は台風の通り道になっており、台風発生起因の竜巻が多く発生している宮崎県及び高知県を含むことにより、竜巻発生数が増え保守的な設定ができると考える。

また、伊方発電所は海岸線に立地していること及び、竜巻の発生がほとんど海岸線付近であることから、竜巻検討地域内は、海岸線より海側 5km と山側 5km の地域 (面積約 26,600km<sup>2</sup>) とする。

(図 3.3、図 3.4)



図 3.2 伊方発電所を中心とする約 10 万 km<sup>2</sup> の範囲

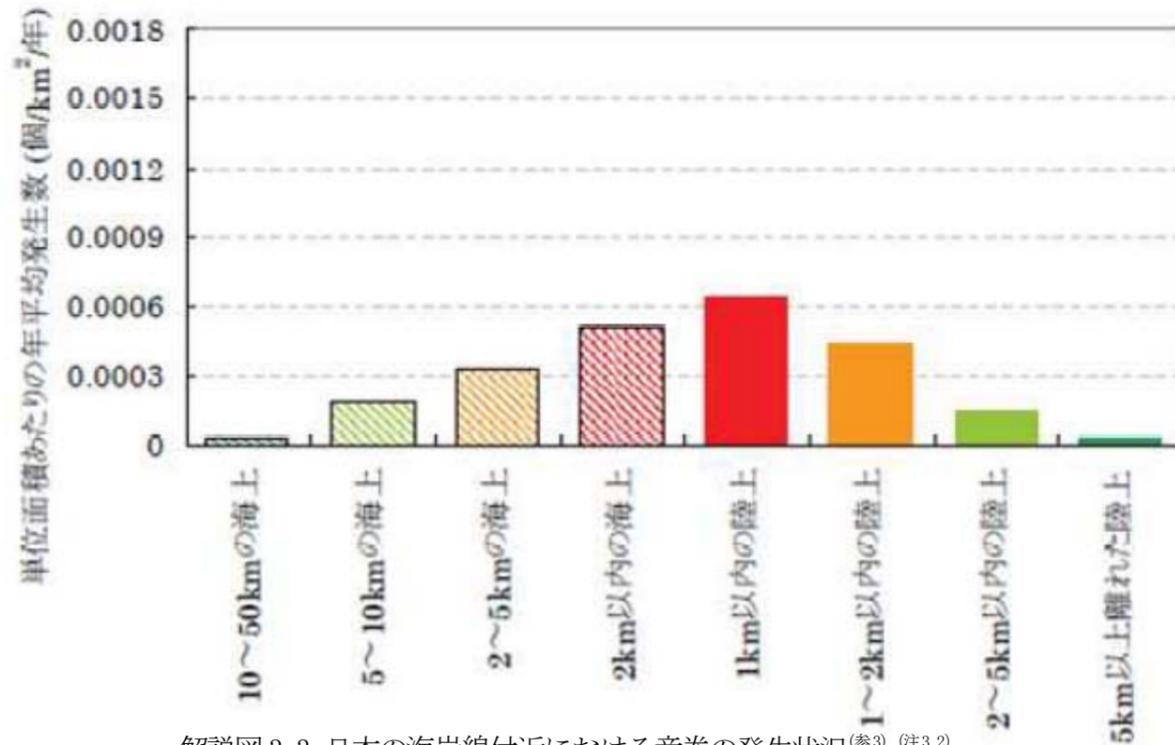
(気象庁「竜巻等の突風データベースより作成」)

※2 : IAEA の基準 : IAEA Safety Standards, Meteorological and Hydrological Hazards in Site Evaluation for Nuclear Installations, Specific Safety Guide No. SSG-18, 2011

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド



解説図 3.2 日本における竜巻の発生分布 (1961~2011年、気象庁作成) (参2)



解説図 3.3 日本の海岸線付近における竜巻の発生状況 (参3) (注3.2)  
(1961~2009年12月、規模:F0以上)

(注3.2) 被害の痕跡が残りにくい海上竜巻は、単位面積あたりの年平均発生数が、実際の発生数より特に少ない可能性が考えられる。

伊方発電所3号機 竜巻影響評価

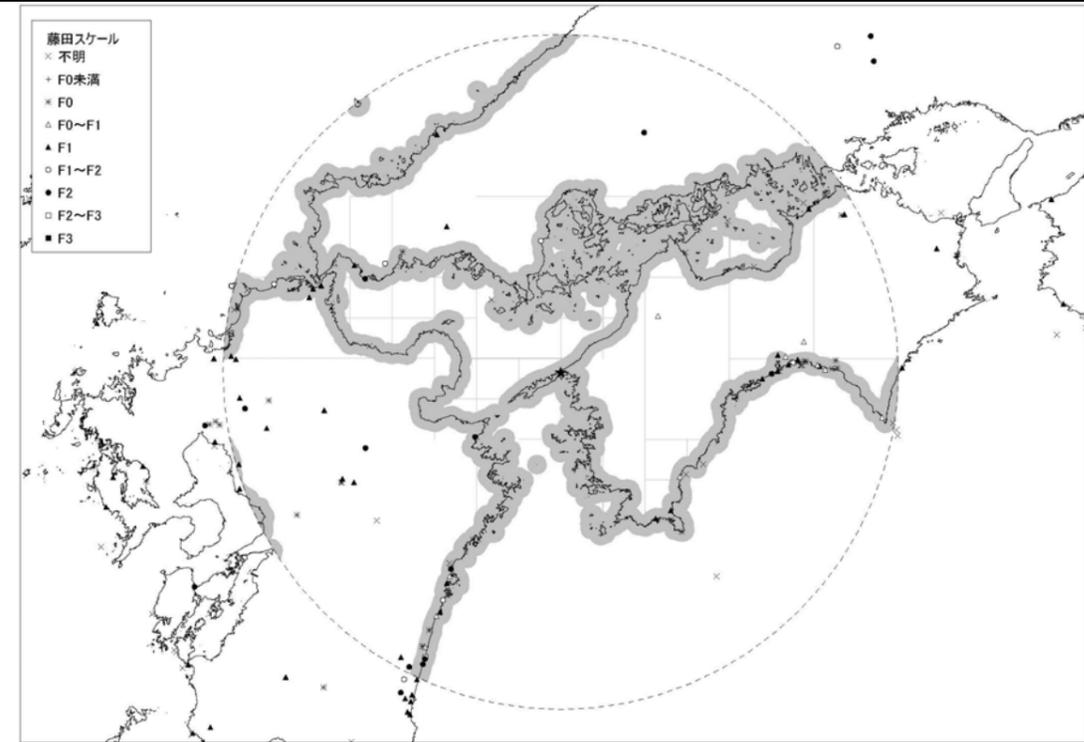


図 3.3 竜巻検討地域とその近傍での竜巻発生状況  
(気象庁「竜巻等の突風データベースより作成」)

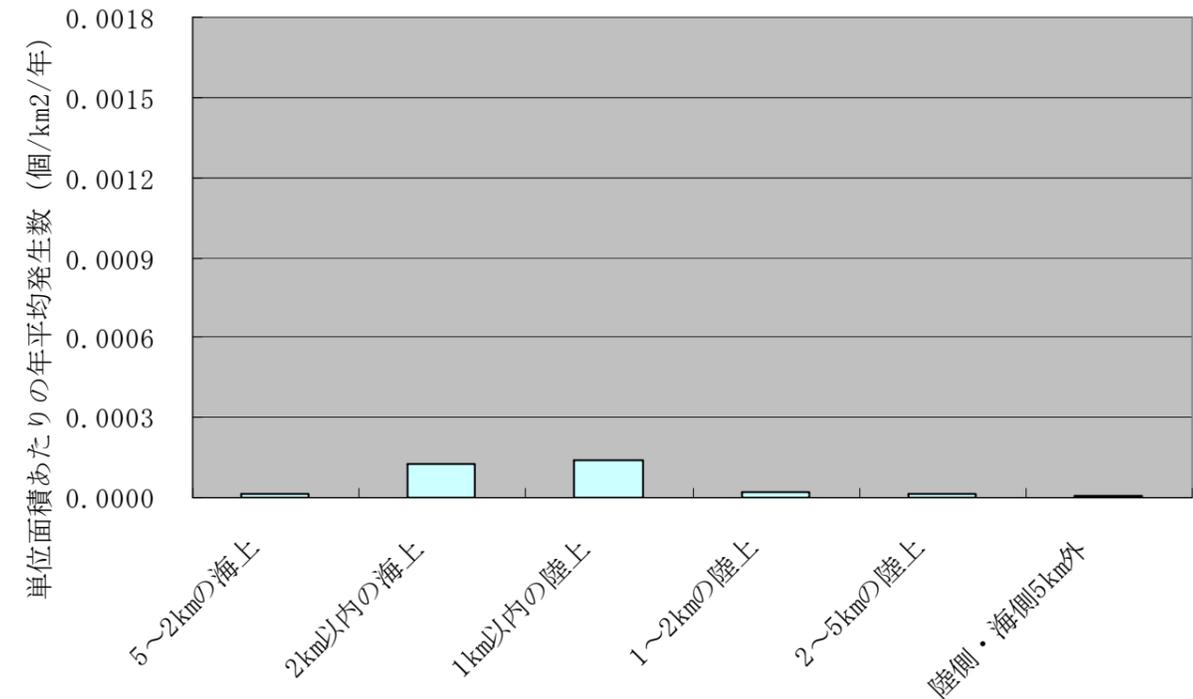


図 3.4 竜巻検討地域における海岸線・陸上5km内外の竜巻発生状況  
(気象庁「竜巻等の突風データベースより作成」)

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3号機 竜巻影響評価
<p>3. 3 基準竜巻の設定</p> <p>以下の基本的な方針に基づいて基準竜巻の最大風速(<math>V_B</math>)を設定する。ここで、<math>V_B</math>は最大瞬間風速とする。</p> <p>(1) 基準竜巻の最大風速(<math>V_B</math>)は、竜巻検討地域において、過去に発生した竜巻の規模や発生頻度、最大風速の年超過確率等を考慮して適切に設定する。</p> <p>(2) 基準竜巻の最大風速(<math>V_B</math>)は、下記に示す<math>V_{B1}</math>と<math>V_{B2}</math>のうちの大きな風速とする。</p> <p>①過去に発生した竜巻による最大風速(<math>V_{B1}</math>)</p> <p>日本で過去に発生した竜巻による最大風速を<math>V_{B1}</math>として設定することを原則とする。ただし、竜巻検討地域で過去に発生した竜巻の最大風速を十分な信頼性のあるデータ等に基づいて評価できる場合においては、「日本」を「竜巻検討地域」に読み替えることができる。</p> <p>②竜巻最大風速のハザード曲線による最大風速(<math>V_{B2}</math>)</p> <p>竜巻検討地域における竜巻の観測記録等に基づいて作成した竜巻最大風速のハザード曲線上において、年超過確率(<math>P_{B2}</math>)に対応する竜巻最大風速を<math>V_{B2}</math>とする。ここで、<math>P_{B2}</math>は<math>10^{-5}</math>(暫定値)を上回らないものとする。</p> <p>また、竜巻検討地域において基準竜巻の最大風速(<math>V_B</math>)が発生する可能性を定量的に確認するために、<math>V_B</math>の年超過確率を算定することとする。なお、<math>V_B</math>が<math>V_{B1}</math>から決定された場合(<math>V_B=V_{B1}</math>の場合)は、<math>V_{B2}</math>の算定に用いた竜巻最大風速のハザード曲線を用いて、<math>V_B</math>の年超過確率を算定する。ちなみに、米国NRCの基準類<sup>(参1)</sup>では、設計に用いる竜巻(設計基準竜巻: Design-basis tornado)の最大風速は、年超過確率<math>10^{-7}</math>の風速として設定されている。</p>	<p>3. 3 基準竜巻の設定</p> <p>以下の基本的な方針に基づいて基準竜巻の最大風速(<math>V_B</math>)を設定する。ここで、<math>V_B</math>は最大瞬間風速とする。</p> <p>(1) 基準竜巻の最大風速(<math>V_B</math>)は、竜巻検討地域において、過去に発生した竜巻の規模や発生頻度、最大風速の年超過確率等を考慮して設定する。</p> <p>(2) 基準竜巻の最大風速(<math>V_B</math>)は、下記に示す①過去に発生した竜巻による最大風速(<math>V_{B1}</math>)と②竜巻最大風速のハザード曲線による最大風速(<math>V_{B2}</math>)のうちの大きな風速とする。</p> <p>①過去に発生した竜巻による最大風速(<math>V_{B1}</math>)</p> <p>竜巻検討地域内で発生した竜巻のデータ数が少なく十分な評価を行うことができないことから、日本で過去に発生した竜巻による最大風速を<math>V_{B1}</math>として設定する。</p> <p>表3.1に日本におけるF2~F3、F3クラスの竜巻一覧を示す。</p> <p>日本で過去に発生した竜巻はF3スケールであった。F3スケールにおける風速は70~92m/sであることから、92m/sを過去に発生した竜巻による最大風速を<math>V_{B1}</math>として設定する。</p>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド

伊方発電所 3号機 竜巻影響評価

解説 3.3 基準竜巻の最大風速 ( $V_B$ ) の設定

解説 3.3.1 過去に発生した竜巻による最大風速 ( $V_{BI}$ ) の設定

本文に記載のとおり、日本で過去に発生した竜巻による最大風速を  $V_{BI}$  として設定することを原則とする。

また、過去に発生した竜巻による最大風速は、竜巻による被害状況等に基づく既往のデータベース、研究成果等について十分に調査・検討した上で設定する必要がある。

日本における過去最大級の竜巻としては、例えば、1990年12月に千葉県茂原市で発生した竜巻、2012年5月に茨城県常総市からつくば市で発生した竜巻等があげられる。竜巻検討地域の観測記録等に基づいて  $V_{BI}$  を設定する場合において、これら過去最大級の竜巻を考慮しない場合には、その明確な根拠を提示する必要がある。

竜巻による被害状況から推定された最大風速を参照して設定された藤田スケールを用いて基準竜巻の最大風速を設定する場合は、藤田スケールの各区分 (F0~F5) の最大風速を用いる。解説表 3.1 に藤田スケールと風速の関係を示す。なお、風速計等によって観測された風速記録がある場合には、その風速記録を用いてもよい。

解説表 3.1 藤田スケールと風速の関係 (参5)

スケール	風速
F0	17~32m/s (約 15 秒間の平均)
F1	33~49m/s (約 10 秒間の平均)
F2	50~69m/s (約 7 秒間の平均)
F3	70~92m/s (約 5 秒間の平均)
F4	93~116m/s (約 4 秒間の平均)
F5	117~142m/s (約 3 秒間の平均)

表 3.1 日本における F2~F3、F3 クラスの竜巻一覧

F スケール	発生日時	発生場所緯度	発生場所経度	発生場所
F 2~F 3	1966年01月04日12時48分	35度21分49秒	140度09分46秒	千葉県 南総町
F 2~F 3	1967年10月28日03時12分	35度42分03秒	140度43分10秒	千葉県 飯岡町
F 2~F 3	1968年09月24日19時05分	32度07分16秒	131度32分08秒	宮崎県 高鍋町
F 2~F 3	1969年12月07日18時00分	34度45分04秒	137度22分46秒	愛知県 豊橋市
F 2~F 3	1978年02月28日21時20分	35度32分01秒	139度41分50秒	神奈川県 川崎市
F 2~F 3	1990年02月19日15時15分	31度15分38秒	130度16分35秒	鹿児島県 枕崎市
F 3	1971年07月07日07時50分	35度52分45秒	139度40分13秒	埼玉県 浦和市
F 3	1990年12月11日19時13分	35度25分27秒	140度17分19秒	千葉県 茂原市
F 3	1999年09月24日11時07分	34度42分04秒	137度23分05秒	愛知県 豊橋市
F 3	2006年11月07日13時23分	43度58分39秒	143度42分12秒	北海道網走支庁 佐呂間町
F 3	2012年05月06日12時35分	36度06分38秒	139度56分44秒	茨城県 常総市

(気象庁「竜巻等の突風データベースより作成」)

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド

解説 3.3.2 竜巻最大風速のハザード曲線を用いた最大風速 ( $V_{B2}$ ) の算定

既往の算定方法 (Wen&Chu<sup>(参6)</sup>及びGarson et. al<sup>(参7, 参8)</sup>) に基づいて  $V_{B2}$  を算定する方法について、その基本的な考え方を以下に例示する。竜巻最大風速のハザード曲線の算定は、解説図 3.4 に示す算定フローに沿って実施する。なお、本ガイドに示す  $V_{B2}$  の具体的な算定方法については、独立行政法人原子力安全基盤機構が東京工芸大学に委託した研究の成果<sup>(参3)</sup>が参考になる。

また、竜巻最大風速のハザード曲線の算定方法については、技術的見地等からその妥当性を示すことを条件として、いずれの方法を用いてもよいが、竜巻影響エリアの設定の基本的な考え方は、以下の「(1) 竜巻影響エリアの設定」に従うことを原則とする。

(1) 竜巻影響エリアの設定

$V_{B2}$  の算定にあたっては、まず始めに  $V_{B2}$  の発生エリアである竜巻影響エリアを設定する。竜巻影響エリアは、原子力発電所の号機ごとに設定する。号機ごとのすべての設計対象施設の設置面積の合計値及び推定される竜巻被害域(被害幅、被害長さ、移動方向等から設定)に基づいて、竜巻影響エリアを設定する。

竜巻による被害域幅、被害域長さ及び移動方向は、竜巻検討地域で過去に発生した竜巻の記録に基づいて対数正規分布等を仮定して設定することを基本とする。また、竜巻による被害域幅、被害域長さ及び移動方向の設定に使用する竜巻の観測記録や仮定条件等は、後述する竜巻の最大風速の確率密度分布の設定に用いる観測記録や仮定条件等との整合性を持たせることを原則とし、 $V_{B2}$  の算定に使用するデータ等には一貫性を持たせるように配慮する。

(2) 竜巻の年発生数の確率分布の設定

竜巻の年発生数の確率分布は、竜巻検討地域で過去に発生した竜巻の記録等に基づいてポアソン過程等により設定することを基本とする。具体的には、竜巻検討地域を海岸線から陸側及び海側それぞれ 5km の範囲に設定した場合は、少なくとも 1km 範囲ごとに竜巻の年発生数の確率分布を算定し、そのうちの  $V_{B2}$  が最も大きな値として設定される確率分布を設計で用いることとする。

伊方発電所 3 号機 竜巻影響評価

②竜巻最大風速のハザード曲線による最大風速 ( $V_{B2}$ )

竜巻最大風速のハザード曲線の算定については、気象庁「竜巻等の突風データベース」から竜巻検討地域内における竜巻のデータを抽出し、原子力発電所の竜巻影響評価ガイドに基づき算定する。

竜巻最大風速 ( $V_{B2}$ ) の算定方法は、以下の通りであり、竜巻データの分析、竜巻最大風速・被害幅・被害長さの確率密度分布及び相関係数の算定、並びにハザード曲線を算定する。

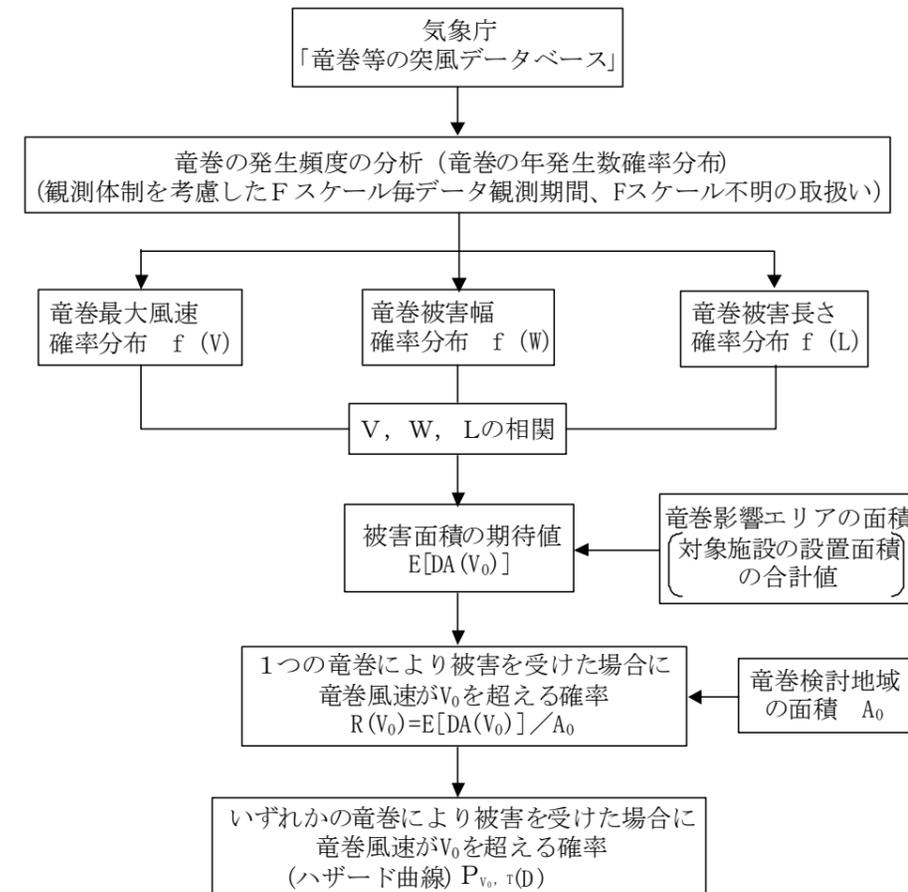


図 3.5 竜巻最大風速 ( $V_{B2}$ ) の算定フロー

- Wen&Chu 及びGarson et. al. に基づいて  $V_{B2}$  算定する。
- 竜巻影響エリアの設定 (P12 参照)
- 竜巻による被害幅及び被害域長さは、竜巻検討地域で過去に発生した竜巻の記録に基づき対数正規を仮定して設定する。
- 竜巻の年発生数の確率分布は、竜巻検討地域で過去に発生した竜巻の記録に基づき、竜巻評価に適合性が優れているポリヤ分布により設定する。

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド

(3) 竜巻最大風速の確率密度分布の設定

竜巻最大風速の確率密度分布は、竜巻検討地域で過去に発生した竜巻の記録等に基づいて対数正規分布等を仮定して設定することを基本とする。竜巻最大風速の確率密度分布の設定にあたっては、竜巻の年発生数の確率分布の設定と同様に、竜巻検討地域を1km範囲ごとに区切ってそれぞれの範囲で確率分布を算定し、そのうちの $V_{B2}$ が最も大きな値として設定される確率分布を設定する等、配慮する。

竜巻最大風速の確率密度分布の設定にあたって使用する観測された竜巻の最大風速を藤田スケールに基づいて評価する場合は、藤田スケールの各区分(F0~F5)の最小風速から最大風速のうち、 $V_{B2}$ が最も大きくなる風速を用いる。ただし、風速計等によって観測された風速記録がある場合には、その風速記録を用いてもよい。

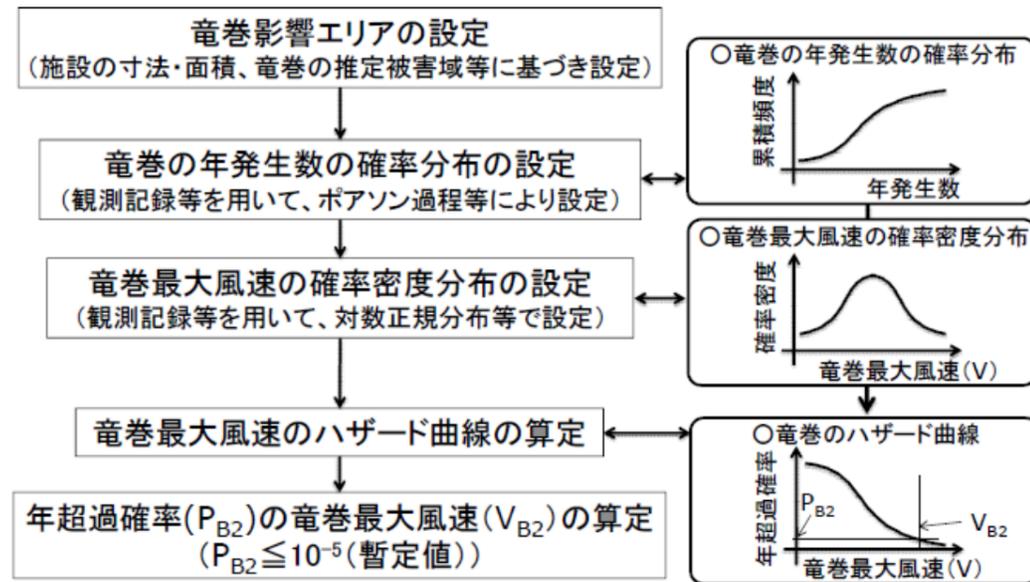
(4) 竜巻最大風速のハザード曲線の算定

上記で設定した竜巻の年発生数の確率分布及び竜巻最大風速の確率密度分布を用いて、竜巻最大風速のハザード曲線を算定する。

なお、竜巻最大風速のハザード曲線の算定において、竜巻最大風速の確率密度分布の積分の上限値を設定する場合は、竜巻最大風速の評価を行うハザード曲線が不自然な形状にならないように留意する。

(5) 年超過確率( $P_{B2}$ )に対応する竜巻最大風速( $V_{B2}$ )の算定

上記で算定した竜巻最大風速のハザード曲線において年超過確率が $P_{B2}$  ( $\leq 10^{-5}$  (暫定値))の竜巻最大風速を $V_{B2}$ とする。



解説図 3.4 竜巻最大風速のハザード曲線による最大風速( $V_{B2}$ )の算定フロー

伊方発電所 3号機 竜巻影響評価

・竜巻影響エリアの設定

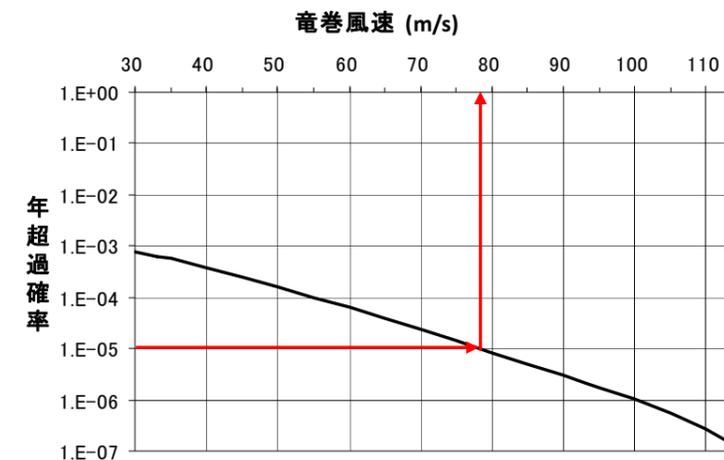
表 3.2 評価対象施設の設置面積及び竜巻影響エリアの面積

番号	評価対象施設	設置寸法 (m) (面積 $m^2$ )	竜巻影響エリア (円形)	
			直径 (m)	面積 ( $m^2$ )
①	・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・一次系ボンベ庫 ・3号事務所	140×130 (18,200)	200	31,416
②	・海水ピットポンプ室	19×19 (361)	28	616
③	・重油タンク ・2-固体廃棄物貯蔵庫	60×50 (3,000)	80	5,027
合計面積		21,561	—	37,059

合計面積 37,059 $m^2$  を包含する直径 220m の円 (面積約 38,000 $m^2$ ) を竜巻影響エリアの面積とする。

- ・竜巻最大風速の確率密度分布は、竜巻検討地域で過去に発生した竜巻の記録に基づいて、対数正規分布を仮定して設定する。
- ・竜巻最大風速のハザード曲線の算定 (図 3.6)

図 3.6 竜巻最大風速のハザード曲線



- ・年超過確率 $P_{B2}$  ( $\leq 10^{-5}$ ) の竜巻最大風速 $V_{B2} = 79m/s$

以上より 基準竜巻の最大風速 ( $V_B$ ) は、

- ① 過去に発生した竜巻による最大風速 ( $V_{B1}$ ) = 92m/s
- ② 竜巻最大風速のハザード曲線による最大風速 ( $V_{B2}$ ) = 79m/s  
のうち大きな風速の①の 92m/s とする。

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所3号機 竜巻影響評価
<p>3.4 設計竜巻の設定</p> <p>以下の基本的な方針に基づいて設計竜巻の最大風速(<math>V_D</math>)及び特性値を設定する。ここで、<math>V_D</math>は最大瞬間風速とする。</p> <p>(1) 設計竜巻の最大風速(<math>V_D</math>)は、原子力発電所が立地する地域の特性(地形効果による竜巻の増幅特性等)等を考慮して、科学的見地等から基準竜巻の最大風速(<math>V_B</math>)の適切な割り増し等を行って設定されていること。なお、<math>V_D</math>は、<math>V_B</math>を下回らないものとする。</p> <p>(2) 設計竜巻の特性値は、設計竜巻の最大風速(<math>V_D</math>)、並びに竜巻検討地域において過去に発生した竜巻の特性等を考慮して適切に設定する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>解説3.4 設計竜巻の最大風速(<math>V_D</math>)及び特性値の設定</p> <p>解説3.4.1 設計竜巻の最大風速(<math>V_D</math>)の設定で考慮する地形効果による竜巻の増幅特性</p> <p>丘陵等による地形効果によって竜巻が増幅する可能性があると考えられる<sup>(参9(注))</sup>ことから、原子力発電所が立地する地域において、設計対象施設の周辺地形等によって竜巻が増幅される可能性について検討を行い、その検討結果に基づいて設計竜巻の最大風速(<math>V_D</math>)を設定する。</p> <p>なお、竜巻が丘陵や段差等の上空を通過した際には、竜巻が減衰する可能性が指摘されている<sup>(参10、参11)</sup>が、<math>V_D</math>の設定においては、そのような減衰の効果は考慮しない。</p> </div>	<p>3.4 設計竜巻の設定</p> <p>設計竜巻の最大風速(<math>V_D</math>)及び特性値は以下のとおり設定する。ここで、<math>V_D</math>は最大瞬間風速とする。</p> <p>(1) 設計竜巻の最大風速(<math>V_D</math>)</p> <p>伊方発電所は敷地背後に急峻な傾斜地をもつ狭隘な地形に立地しているため、地形効果による風を増幅について確認する必要があることから、斜面を上がっていく西側から襲来するケース、半島を乗り越え斜面を下っていく南側から半島を直行して襲来するケースの2ケース選定し、数値流体計算により、風を増幅について確認した結果、防護施設が設置されている、EL+10m及び84mでは、最大風速を下回っており、増幅効果がないことを確認した。このため、設計竜巻の最大風速は、前述の評価結果どおり92m/sと設定した。</p> <p>ただし、設計竜巻の最大風速(<math>V_D</math>)は国内最大級の100m/sとする。</p>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド

解説3.4.2 設計竜巻の特性値の設定

解説3.4.2.1 概要

竜巻検討地域で観測された竜巻に関する情報、並びに設計竜巻の最大風速 ( $V_D$ ) 等に基づいて、下記(1)～(5)に示す設計竜巻の各特性値を設定する。

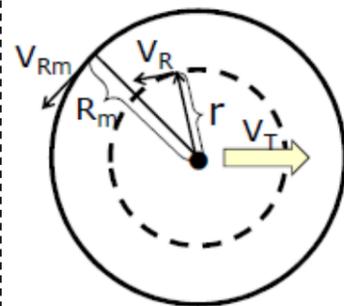
- (1) 移動速度 ( $V_T$ )
- (2) 最大接線風速 ( $V_{Rm}$ )
- (3) 最大接線風速半径 ( $R_m$ )
- (4) 最大気圧低下量 ( $\Delta P_{max}$ )
- (5) 最大気圧低下率 ( $dp/dt$ ) max

(1)～(5)の各特性値については原則として、十分な信頼性を有した観測記録等に基づいて設定したものを、その根拠の明示を条件として用いる。ただし、設定に足る十分な信頼性を有した観測記録等がない場合には、解説3.4.2.2 及び3.4.2.3 に示す方法で各特性値を設定することができる。

解説3.4.2.2 設計竜巻の特性値の設定に係る基本的な考え方

竜巻に関する観測データが不足している等の理由により、観測データ等に基づいた十分に信頼できる数学モデルの構築が困難な場合は、米国NRCの基準類<sup>(※4)</sup>を参考として、ランキン渦モデルを仮定して竜巻特性値を設定する。解説図3.5 にランキン渦モデルの概要を示す。ランキン渦では、高さ方向によって風速及び気圧が変化しない平面的な流れ場を仮定している。

なお、ランキン渦モデルに比べてより複雑な竜巻渦を仮定した数学モデル等を使用して竜巻特性値を設定する場合は、その技術的な妥当性を示す必要がある。



$V_T$ : 竜巻の移動速度  
 $V_R$ : 接線風速、 $r$ : 竜巻渦中心からの半径  
 $V_{Rm}$ : 最大接線風速、 $R_m$ : 最大接線風速が生じる位置での半径  
 $V_R = V_{Rm} \cdot (r/R_m)$  ( $r \leq R_m$  の範囲)  
 $V_R = V_{Rm} \cdot (R_m/r)$  ( $r \geq R_m$  の範囲)

伊方発電所3号機 竜巻影響評価

(2) 設計竜巻の特性値

設計竜巻の特性値は、設計竜巻の最大風速 ( $V_D$ ) より米国NRCの基準類<sup>(※4)</sup>を参考として、ランキン渦モデルを仮定して竜巻特性値を設定する。

①設計竜巻の移動速度 ( $V_T$ )

$$V_T = 0.15 \cdot V_D \quad V_D (\text{m/s}) : \text{設計竜巻の最大風速}$$

②設計竜巻の最大接線風速 ( $V_{Rm}$ )

$$V_{Rm} = V_D - V_T$$

③設計竜巻の最大接線風速が生じる位置での半径 ( $R_m$ )

$$R_m = 30 (\text{m})$$

④設計竜巻の最大気圧低下量 ( $\Delta P_{max}$ )

$$\Delta P_{max} = \rho \cdot V_{Rm}^2 \quad \rho : \text{空気密度} (1.22 (\text{kg/m}^3))$$

⑤設計竜巻の最大気圧低下率 ( $(dp/dt)_{max}$ )

$$(dp/dt)_{max} = (V_T / R_m) \cdot \Delta P_{max}$$

表3.3 設計竜巻の特性値 ( $V_D=100\text{m/s}$ )

最大風速 $V_D$ (m/s)	移動速度 $V_T$ (m/s)	最大接線風速 $V_{Rm}$ (m/s)	最大接線風速 半径 $R_m$ (m)	最大気圧低下量 $\Delta P_{max}$ (hPa)	最大気圧低下率 $(dp/dt)_{max}$ (hPa/s)
100	15	85	30	89	45

※4 : U. S. NUCLEAR REGULATORY COMMISSION : REGULATORY GUIDE 1.76, DESIGN-BASIS TORNADO AND TORNADO MISSILES FOR NUCLEAR POWER PLANTS, Revision 1, March 2007

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド

伊方発電所 3号機 竜巻影響評価

解説3.4.2.3 設計竜巻の特性値の設定

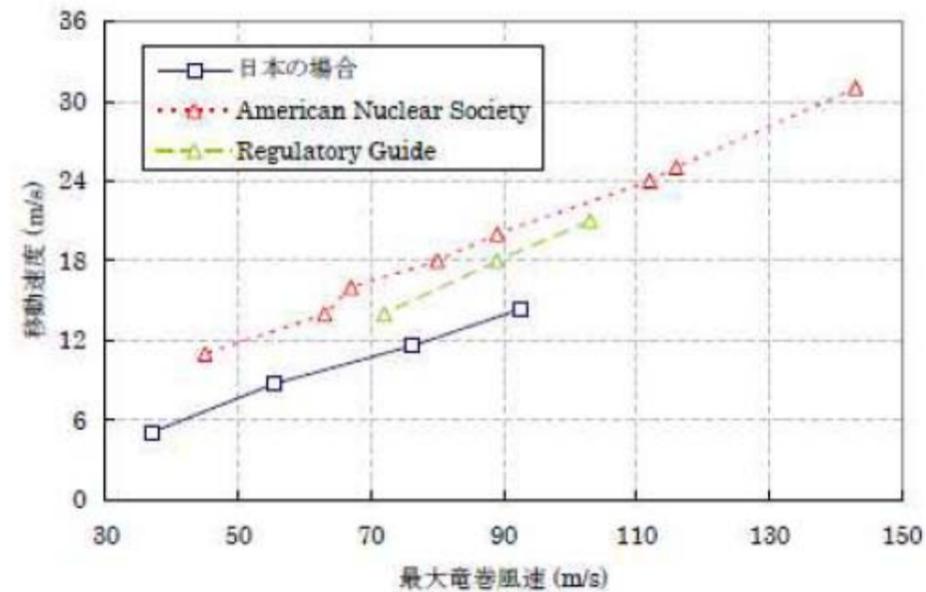
(1) 設計竜巻の移動速度( $V_T$ )の設定

設計竜巻の移動速度( $V_T$ )は、以下の算定式を用いて $V_D$  から $V_T$  を算定する。

$$V_T = 0.15 \cdot V_D \cdots (3.1)$$

ここで、 $V_D$ (m/s)は設計竜巻の最大風速を表す。(3.1)式は、解説図3.6 に示される日本の竜巻の観測記録に基づいた竜巻移動速度と最大風速との関係<sup>(参3)</sup>を参考として設定したものである。解説図3.6 をみると、青線で示す日本の竜巻による移動速度は、米国NRCの基準類等<sup>(参4)</sup>による移動速度と比べて、同じ最大竜巻風速に対して小さい。解説図3.6 に示される日本の竜巻に対する移動速度は、藤田スケールに基づいた区分 (F3、F2 及び F2~F3、F1 及びF1~F2、F0 及びF0~F1) ごとの平均値であるが、日本で発生する竜巻を個別にみれば、スーパーセルに伴って発生する竜巻等、米国の竜巻に比べて移動速度が速いものも存在すると考えられる。

本ガイドでは、設計竜巻の最大速度( $V_D$ )が一定の場合、移動速度が遅い方が、最大気圧低下量( $\Delta P_{max}$ )が大きくなる ((3.2)式、(3.4)式) ことを考慮して、スーパーセルに伴って発生する竜巻等の移動速度が速い竜巻の特性は採用せずに、観測記録の平均値に基づいた解説図3.6 の日本の竜巻における移動速度と最大竜巻風速の関係に基づく(3.1)式を採用することにした。



解説図3.6 竜巻の移動速度と最大風速の関係<sup>(参3)</sup>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3 号機 竜巻影響評価
<p>(2) 設計竜巻の最大接線風速(<math>V_{Rm}</math>)の設定  設計竜巻の最大接線風速(<math>V_{Rm}</math>)は、米国 NRC の基準類<sup>(参4)</sup>を参考として、以下の算定式を用いて <math>V_{Rm}</math> を算定する。</p> $V_{Rm} = V_D - V_T \cdots (3.2)$ <p>ここで、<math>V_D</math>(m/s) 及び <math>V_T</math>(m/s) は、設計竜巻の最大風速及び移動速度である。</p> <p>(3) 設計竜巻の最大接線風速が生じる位置での半径(<math>R_m</math>)の設定  設計竜巻の最大接線風速が生じる位置での半径(<math>R_m</math>)は、日本における竜巻の観測記録をもとに提案された竜巻モデル<sup>(参3)</sup>に準拠して以下の値を用いる。</p> $R_m = 30 \text{ (m)} \cdots (3.3)$ <p>(4) 設計竜巻の最大気圧低下量(<math>\Delta P_{max}</math>)の設定  設計竜巻の最大気圧低下量(<math>\Delta P_{max}</math>)は、米国 NRC の基準類<sup>(参4)</sup>を参考として、ランキン渦モデルによる風速分布に基づいて、最大気圧低下量(<math>\Delta P_{max}</math>)を設定する。</p> $\Delta P_{max} = \rho \cdot V_{Rm}^2 \cdots (3.4)$ <p>ここで、<math>\rho</math> 及び <math>V_{Rm}</math> は、それぞれ空気密度、設計竜巻の最大接線風速を示す。</p> <p>(5) 設計竜巻の最大気圧低下率(<math>(dp/dt)_{max}</math>)の設定  設計竜巻の最大気圧低下率(<math>(dp/dt)_{max}</math>)は、米国 NRC の基準類(参4)を参考として、ランキン渦モデルによる風速分布に基づいて、最大気圧低下量(<math>\Delta P_{max}</math>) 及び最大気圧低下率(<math>(dp/dt)_{max}</math>)を設定する。</p> $(dp/dt)_{max} = (V_T/R_m) \cdot \Delta P_{max} \cdots (3.5)$ <p>ここで、<math>V_T</math> 及び <math>R_m</math> は、それぞれ設計竜巻の移動速度及び最大接線風速が生じる位置での半径を表す。</p>	

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所3号機 竜巻影響評価
<p>4. 施設的设计</p> <p>4. 1 概要 設置許可段階の安全審査において以下を確認する。</p> <p>①設計荷重（設計竜巻荷重及びその他の組み合わせ荷重）が適切に設定されていること。 ただし、設置許可段階においては、その基本的な種類や値等が適切に設定されていることを確認する。（設計対象施設の各部位に作用させる設計荷重の詳細は、詳細設計段階において確認する）</p> <p>②設計荷重に対して、設計対象施設の構造健全性等が維持されて安全機能が維持される方針であること。</p> <p>4. 2 設計対象施設 「2.1 設計対象施設」に示したとおりとする。</p> <p>4. 3 設計荷重の設定 「2.2.2 設計対象施設に作用する荷重」の「（1）設計竜巻荷重」で示した「風圧力」、「気圧差による圧力」及び「飛来物の衝撃荷重」について、それぞれ技術的見地等から妥当な荷重を設定する。設計対象施設」に示したとおりとする。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>解説4.3.1 設計竜巻荷重の設定 解説4.3.1.1 設計竜巻の最大風速による風圧力の設定 解説4.3.1.1.1 概要 設計竜巻の最大風速(<math>V_D</math>)等に基づいて、設計竜巻によって設計対象施設に作用する風圧力を設定する。</p> <p>解説4.3.1.1.2 基本的な考え方 （1）風圧力の算定に用いる風力係数 竜巻によって生じた被害状況と対応する最大風速は、一般的には、竜巻等の非定常な流れ場の気流性状を考慮した風力係数を用いるのではなく、いわゆる通常の強風等を対象とした風力係数を用いて、逆算により推定されることから、本ガイドにおける風圧力の算定には、通常の強風等を対象とした風力係数を用いることを基本とする。</p> </div>	<p>4. 竜巻影響評価</p> <p>4. 1 評価概要 （1）設計荷重（設計竜巻荷重及びその他の組み合わせ荷重）を適切に設定する。 （2）設計荷重に対して評価対象施設の構造健全性等の評価を行い、必要に応じ対策を行うことで安全機能が維持されることを確認する。</p> <p>4. 2 評価対象施設 「2. 1 評価対象施設」に示したとおりとする。</p> <p>4. 3 評価荷重の設定 4. 3. 1 設計竜巻荷重の設定 設計竜巻の最大風速<math>V_D</math>等に基づき以下のとおり設定する。</p> <p>（1）設計竜巻による風圧力の設定 (<math>W_w</math>) 設計竜巻の水平方向の最大風速によって施設（屋根含む）に作用する風圧(<math>P_D</math>) は、「建築基準法施行令」、「日本建築学会 建築物荷重指針・同解説」及び建設省告示1454号（平成12年5月31日）に準拠して、下式により算定する。 なお、ガスト影響係数(<math>G</math>)は<math>G=1.0</math>、風力係数(<math>C</math>)は施設の形状や風圧力が作用する部位（屋根・壁等）に応じて設定する。</p> $W_w = P_D = q \cdot G \cdot C \cdot A$ <p>q : 設計用速度圧 G : ガスト影響係数(=1.0) C : 風力係数 A : 施設の受圧面積</p> $q = (1/2) \cdot \rho \cdot V_D^2$ <p><math>\rho</math> : 空気密度 <math>V_D</math> : 評価竜巻の最大風速</p>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3号機 竜巻影響評価
<p>(2) 設計竜巻による鉛直方向の風圧力</p> <p>竜巻による最大風速は、一般的には、竜巻によって生じた被害状況と対応する水平方向の風速として算定される。しかしながら、実際の竜巻によって生じた被害は、少なからず鉛直方向の風速の影響も受けていると考えられる。</p> <p>よって、本ガイドでは、設計竜巻の水平方向の最大風速(<math>V_D</math>)には、鉛直方向の風速の影響も基本的には含まれているとみなす。</p> <p>ただし、鉛直方向の風圧力に対して特に脆弱と考えられる設計対象施設が存在する場合は、<math>V_D</math> を入力値とした竜巻の数値解析結果等から推定される鉛直方向の最大風速等に基づいて算定した鉛直方向の風圧力を考慮した設計を行う。</p> <p>解説4.3.1.1.3 設計竜巻による風圧力の設定</p> <p>設計竜巻の最大風速(<math>V_D</math>)による風圧力(<math>P_D</math>)の算定について以下に示す。</p> <p>設計竜巻の水平方向の最大風速によって設計対象施設(屋根を含む)に作用する風圧力(<math>P_D</math>)は、「建築基準法施行令」、「日本建築学会 建築物荷重指針・同解説(2004)」等を準用して、下式により算定する。</p> <p>なお、(4.2)式の<math>V_D</math>は最大瞬間風速であり、「建築基準法施行令」、「日本建築学会 建築物荷重指針・同解説(2004)」の最大風速と定義が異なることに留意する。</p> $P_D = q \cdot G \cdot C \cdot A \cdots (4.1)$ <p>ここで、<math>q</math> は設計用速度圧、<math>G</math> はガスト影響係数、<math>C</math> は風力係数、<math>A</math> は施設の受圧面積を表し、<math>q</math> は下式による。</p> $q = (1/2) \cdot \rho \cdot V_D^2 \cdots (4.2)$ <p>ここで、<math>\rho</math> は空気密度、<math>V_D</math> は設計竜巻の最大風速である。</p> <p>(4.1)式に示すように、風圧力(<math>P_D</math>)は、(4.2)式で求められる設計用速度圧(<math>q</math>)に、ガスト影響係数(<math>G</math>)、風力係数(<math>C</math>)及び施設の受圧面積(<math>A</math>)を乗じて算定する。</p> <p>ガスト影響係数<math>G</math>は、風の乱れによる建築物の風方向振動の荷重効果を表すパラメータであり、強風中における建築物の最大変位と平均変位の比で定義される。本ガイドの最大竜巻風速(<math>V_D</math>)は、最大瞬間風速として扱うことから<math>G=1.0</math>を基本とする。</p> <p>風力係数(<math>C</math>)は、「建築基準法施行令」、「日本建築学会 建築物荷重指針・同解説(2004)」等を参考として、施設の形状や風圧力が作用する部位(屋根、壁等)に応じて適切に設定する。</p>	<p>(2) 設計竜巻による鉛直方向の風圧力</p> <p>建屋の底部や屋根が鉛直方向の風圧力の影響を受けやすいと考える。</p> <p>庇については、評価対象施設のうち、竜巻防護施設の外郭として機能する部分には存在しない。</p> <p>屋根スラブについては、全て鉄筋コンクリート造である。</p> <p>設備については評価対象としている屋外タンク(補助給水タンク及び重油タンク)について鉛直方向の風圧力に対して特に脆弱と考えられる部位はないことから、鉛直方向の最大風速等に基づいて算定した鉛直方向の風圧力の考慮は行わない。</p>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所3号機 竜巻影響評価
<p>解説 4.3.1.2 設計竜巻における気圧低下によって生じる設計対象施設内外の気圧差による圧力の設定</p> <p>解説 4.3.1.2.1 概要 前記において設定した設計竜巻による最大気圧低下量 (<math>\Delta P_{max}</math>) 及び最大気圧低下率 (<math>dP/dt</math>)<sub>max</sub> に基づいて設計対象施設に作用する気圧差による圧力を設定する。</p> <p>解説 4.3.1.2.2 基本的な考え方 設計竜巻によって引き起こされる最大気圧低下量及び最大気圧低下率によって設計対象施設に作用する圧力を算定する際の基本的な考え方を以下に示す。なお、以下の考え方は、米国 NRC 基準類<sup>(参12)</sup>を参考としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>完全に開かれた構築物等の施設が竜巻に曝されたとき、施設の内圧と外圧は竜巻通過中に急速に等しくなる。したがって、施設の内外の気圧の変化はゼロに近づくとみなせる。</li> <li>閉じた施設（通気がない施設）では、施設内部の圧力は竜巻通過以前と以後で等しいとみなせる。他方、施設の外側の圧力は竜巻の通過中に変化し、施設内外に圧力差を生じさせる。この圧力差により、閉じた施設の隔壁（構築物等の屋根・壁及びタンクの頂部・胴部等）に外向きに作用する圧力が生じるとみなせる。</li> <li>部分的に閉じた施設（通気がある施設等）については、竜巻通過中の気圧変化により施設に作用する圧力は複雑な過程により決定される。また、部分的に閉じた設計対象施設への圧力値・分布の精緻な設定が困難な場合は、施設の構造健全性を評価する上で厳しくなるように作用する圧力を設定することとする。</li> </ul> <p>解説 4.3.1.2.3 気圧差による圧力を作用させる施設の設定 気圧差による圧力を作用させる対象は、原子力発電所の図面等を参照して十分に検討した上で設定する。</p> <p>(1) 建屋・構築物等 建屋・構築物等の主要な部材（壁、屋根等）に気圧差による圧力を作用させることは当然であるが、気圧差による圧力の影響を受けることが容易に想定される以下の施設については、気圧差による圧力の影響について検討を行い、当該施設が破損した場合の安全機能維持への影響についても確認を行うこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建屋・構築物等の開口部に設置された窓、扉、シャッター等</li> <li>外気と隔離されているとみなせる区画の隔壁等（天井等）</li> </ul>	<p>(3) 設定設計竜巻における気圧低下によって生じる評価対象施設内外の気圧差による圧力 (<math>W_p</math>)</p> <p>設計竜巻による評価対象施設内外の気圧差による圧力は、最大気圧低下量 (<math>\Delta P_{max}</math>) に基づき設定する。</p> <p>①建屋・構築物等 建屋については、気圧差による圧力荷重が最も大きくなる「閉じた施設」を想定し、内外気圧差による圧力荷重 <math>W_p</math> を以下の式により設定する。</p> $W_p = \Delta P_{max} \cdot A$ <p style="text-align: center;"><math>\Delta P_{max}</math> : 最大気圧低下量、A : 施設の受圧面積</p> <p>竜巻防護施設を内包する建屋・構築物について影響を評価し、当該施設が破損した場合には安全機能について確認を行う。</p> <p>②設備（系統・機器） 設備についても、上記と同様に圧力荷重 <math>W_p</math> を設定する。なお、外気と隔離されている区画の境界部等気圧差による圧力影響を受ける設備について、圧力影響により作用する応力が許容値内であるか確認し、許容値を上回る場合には設備が破損した場合の安全機能維持への影響について確認する。</p>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3 号機 竜巻影響評価
<p>(2) 設備                      設備の主要な部材に気圧差による圧力を作用させることは当然であるが、気圧差による圧力の影響を受けることが容易に想定される以下の設備については、気圧差による圧力の影響について検討を行い、当該設備が破損した場合の安全機能維持への影響についても確認を行うこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外気と隔離されているとみなせる区画の境界部（空調系ダクト類等）</li> <li>・圧力差の影響を受け得る計器類や空調装置等</li> </ul> <p>解説 4.3.1.3 設計竜巻による飛来物が設計対象施設に衝突する際の衝撃荷重の設定                      解説 4.3.1.3.1 概要                      設計竜巻の最大風速(VD)及び特性値等に基づいて、設計飛来物を選定あるいは設定し、それら設計飛来物の飛来速度を設定する。そして、設計飛来物が設定した飛来速度で設計対象施設に衝突することを想定して、飛来物の衝突による設計対象施設への衝撃荷重を設定する。</p> <p>解説 4.3.1.3.2 基本的な考え方                      竜巻等の突風による被害は、風圧力によって引き起こされるだけでなく、飛来物による被害もかなりの部分を占める。また、竜巻による飛来物は上昇気流の影響もあって比較的遠方まで運ばれる可能性がある。これらの事項に留意して、設計対象施設に到達する可能性がある飛来物について検討を行った上で、設計飛来物を選定あるいは設定する。</p> <p>一般的には、遠方からの飛来物は相対的に重量が軽いものが多く、仮に衝突した場合でも衝撃荷重は相対的に小さいと考えられることから、設計対象施設に到達する可能性がある飛来物を検討する範囲は、原子力発電所の敷地内を原則とする。ただし、原子力発電所の敷地外からの飛来物による衝撃荷重が、原子力発電所の敷地内からの飛来物による衝撃荷重を上回ると想定され得る場合は、原子力発電所の敷地外からの飛来物も考慮する。</p> <p>また、設計飛来物として、最低限以下の①～③を選定あるいは設定することとする。なお、以下の①～③の設定にあたっては、米国 NRC の基準類(参 13)を参考とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大きな運動エネルギーをもつ飛来物（自動車等）</li> <li>②施設の貫入抵抗を確認するための固い飛来物（鉄骨部材等）</li> <li>③開口部等を通過することができる程度に小さくて固い飛来物（砂利等）</li> </ul> <p>解説 4.3.1.3.3 設計飛来物の速度の設定                      (1) 基本的な考え方                      設計飛来物に設定する速度は、設計竜巻によって飛来した際の最大速度とする。設計飛来物の最大水平速度(<math>V_{Hmax}</math>)は、非定常な乱流場を数値的に解析できる計算手法等による計算結果等に基づいて設定することを基本とする。ただし、安全側の設計になるように、設計竜巻の最大風速(<math>V_D</math>)を設計飛来物の最大水平速度として設定してもよい。</p>	<p>(4) 設計竜巻による飛来物が評価対象施設に衝突する際の衝撃荷重の設定 (<math>W_M</math>)</p> <p>a. 設計飛来物の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊方発電所構内に存在する飛来物になり得る物品の調査を実施した。</li> <li>・風荷重による浮き上がりによって、飛来物になり得るか、また固縛対策等により飛来物発生が防止できるかを主な観点として、表4.1に示す評価に使用する設計飛来物を選定した。</li> </ul>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド

設計飛来物の最大鉛直速度( $MV_{max}$ )は、最大水平速度と同様に計算等により求めても良いし、米国NRCの基準類<sup>(参4)</sup>を参考に設定した下式により算定してもよい。

$$MV_{max} = (2/3) \cdot VH_{max} \cdots (4.3)$$

ここで、 $VH_{max}$  は、設計飛来物の最大水平速度を表す。

(2) 設計飛来物の設定例

設計飛来物の選定あるいは設定、並びに設計飛来物の最大速度を設定する際の参考として、解説表4.1に飛来物及びその最大速度の設定例を示す。解説表4.1の棒状物、板状物及び塊状物の最大水平速度( $VH_{max}$ )は、設計竜巻の最大風速( $V_D$ )=100(m/s)とした条件下で解析的に算定した結果<sup>(参3)</sup>である。また、解説表4.1の最大鉛直速度( $MV_{max}$ )は、米国NRCの基準類<sup>(参4)</sup>を参考として設定した(4.3)式を用いて算定した結果である。

なお、解説表4.1に示した飛来物よりも小さな開口部を飛来物が通過することの影響等を確認する場合は、さらに小さな飛来物を設定する必要がある。

解説表4.1 飛来物及び最大速度の設定例 ( $V_D=100$ (m/s)の場合)

飛来物の種類	棒状物		板状物	塊状物	
	鋼製パイプ	鋼製材	コンクリート板	コンテナ	トラック
サイズ(m)	長さ×直径 2×0.05	長さ×幅×奥行 4.2×0.3×0.2	長さ×幅×厚さ 1.5×1×0.15	長さ×幅×奥行 2.4×2.6×6	長さ×幅×奥行 5×1.9×1.3
質量(kg)	8.4	135	540	2300	4750
最大水平速度 $MV_{Hmax}$ (m/s)	49	57	30	60	34
最大鉛直速度 $MV_{Vmax}$ (m/s)	33	38	20	40	23

解説4.3.1.3.4 設計飛来物の衝突方向、衝突範囲及び衝撃荷重の設定

設計飛来物が設計対象施設に衝突する方向は、安全側の設計になるように設定する。

設計飛来物が到達する範囲について解析結果等から想定される場合は、その技術的根拠を示した上で設計飛来物が到達しない範囲を設定することができる。

各設計飛来物による衝撃荷重は、設計飛来物の形状及び剛性等の機械的特性を適切に設定した衝撃解析等の計算結果に基づいて設定するか、あるいは、安全側の設計となるように配慮して設計飛来物を剛体と仮定して設定してもよい。

伊方発電所3号機 竜巻影響評価

b. 設計飛来物の速度設定

速度の設定にあたっては、保守的な評価となるよう、鋼製パイプ及び鋼製材はガイドの設定値を用いた。また、乗用車については、伊方発電所での飛来物調査結果を基に重量を保守的に2,000kgとした。  
(資料-4)

表4.1 伊方発電所における設計飛来物の諸元 ( $V_D=100$ m/s)

飛来物の種類		鋼製パイプ	鋼製材	乗用車
サイズ(m)	長さ×直径	長さ×直径	長さ×幅×奥行き	長さ×幅×奥行き
	2×0.05	2×0.05	4.2×0.3×0.2	4.6×1.6×1.4
質量(kg)		8.4	135	2,000
本評価	最大水平速度(m/s)	49	57	47
	最大鉛直速度(m/s)	33	38	32
	運動エネルギー(kJ)	11 <sup>*1</sup>	226 <sup>*1</sup>	2,210
	運動エネルギー(鉛直)(kJ)	5 <sup>*2</sup>	98 <sup>*2</sup>	1,024
想定飛来物選定時に算定した値	最大水平速度(m/s)	48	53	47
	最大鉛直速度(m/s)	32	36	32
	運動エネルギー(水平)(kJ)	10	190	1,580
	運動エネルギー(鉛直)(kJ)	9	88	733

\*1: ガイドの参考文献(3)に記載されている値。

\*2: 最大鉛直速度より算出した値。

c. 上記の設計飛来物が衝突した際の評価対象物の質量、加速度により衝突荷重( $W_M$ )を算出する。

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3号機 竜巻影響評価
<p>解説 4.3.1.4 設計竜巻荷重の組み合わせ</p> <p>設計対象施設の設計に用いる設計竜巻荷重は、設計竜巻による風圧力による荷重(<math>W_w</math>)、気圧差による荷重(<math>W_p</math>)、及び設計飛来物による衝撃荷重(<math>W_M</math>)を組み合わせた複合荷重とし、複合荷重 <math>W_{T1}</math> 及び <math>W_{T2}</math> は、米国 NRC の基準類<sup>(参12)</sup>を参考として設定した下式により算定する。</p> $W_{T1} = W_p \cdots (4.4)$ $W_{T2} = W_w + 0.5 \cdot W_p + W_M \cdots (4.5)$ <p>ここで、(4.4)式及び(4.5)式の各変数は下記のとおり。</p> <p><math>W_{T1}</math>、<math>W_{T2}</math>：設計竜巻による複合荷重  <math>W_w</math>：設計竜巻の風圧力による荷重  <math>W_p</math>：設計竜巻による気圧差による荷重  <math>W_M</math>：設計飛来物による衝撃荷重</p> <p>なお、設計対象施設には <math>W_{T1}</math> 及び <math>W_{T2}</math> の両荷重をそれぞれ作用させる。</p> <p>4.3.2 設計竜巻荷重と組み合わせる荷重の設定</p> <p>「2.2.2 設計対象施設に作用する荷重」の「(2) 設計竜巻荷重と組み合わせる荷重」に示した各荷重について、それぞれ技術的見地等から妥当な荷重として設定し、設計竜巻荷重と組み合わせる。</p>	<p>(4) 設計竜巻荷重の組み合わせ</p> <p>評価対象施設の評価に用いる設計竜巻荷重は、設計竜巻による風圧力による荷重(<math>W_w</math>)、気圧差による荷重(<math>W_p</math>)、及び設計飛来物による衝撃荷重(<math>W_M</math>)を組み合わせた複合荷重とし、以下の式により算定する。</p> $W_{T1} = W_p$ $W_{T2} = W_w + 0.5 \cdot W_p + W_M$ <p><math>W_{T1}</math>、<math>W_{T2}</math>：設計竜巻による複合荷重  <math>W_w</math>：設計竜巻の風圧力による荷重  <math>W_p</math>：設計竜巻の気圧差による荷重  <math>W_M</math>：設計飛来物による衝撃荷重</p> <p>なお、評価対象施設には <math>W_{T1}</math> 及び <math>W_{T2}</math> の両荷重をそれぞれ作用させる。</p> <p>4.3.2 設計竜巻荷重の設定</p> <p>設計竜巻荷重と組み合わせる荷重は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) 評価対象施設に常時作用する荷重、運転時荷重      評価対象施設に常時作用する荷重を適切に組み合わせる。</p> <p>(2) 竜巻以外の自然現象による荷重      竜巻と同時に発生する雷、雪、雹及び大雨については、以下の理由によりプラントへの影響が相乗しないため、以下の方向で検討している。</p> <p>① 雷      プラントへの影響として、竜巻は建屋、構築物及び設備(系統・機器)に対する風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重であるが、落雷は雷撃であり影響モードが異なることから、竜巻との組み合わせは考慮しない。</p> <p>② 雪      過去、瀬戸内海で発生した竜巻の大半は夏から秋にかけて発生している。また、伊方発電所周辺における降雪は冬から春であり、降雪期間も年平均で数日間程度であり、降雪時に竜巻が発生する可能性はさらに小さいと考えられることから、竜巻との組み合わせは考慮しない。</p>

竜巻影響評価ガイドとの比較

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3号機 竜巻影響評価
	<p>③ 雹                      雹は、積乱雲から降る直径5mm以上の氷の粒であり、仮に直径5cm程度の大きさの雹を想定した場合、その重量は約60gの物体となる。5cm程度の雹の終端速度は33m/s<sup>※5</sup>であるので運動エネルギーは約0.036kJとなり、設計飛来物の運動エネルギーと比べ十分に小さく影響はない。</p> <p>④ 大雨                      竜巻通過前後に大雨が降る場合があるが、プラントへの影響は建屋への浸水であり、影響モードが異なることから、竜巻との組み合わせは考慮しない。</p> <p>(3) 設計基準事故時荷重                      設計竜巻の発生頻度は小さいことから（10<sup>-6</sup>/年程度）、設計基準事故時荷重との組み合わせは考慮しない。</p> <p>※5：一般気象学 小倉義光、東京大学出版会</p>

「4. 4 施設の構造健全性の確認」以降は国の審査会合にて審査されていないため、今後国の審査の状況によっては内容の変更があります

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所3号機 竜巻影響評価
<p>4. 4 施設の構造健全性の確認</p> <p>4. 4. 1 概要</p> <p>設計竜巻荷重及びその他組み合わせ荷重（常時作用している荷重、竜巻以外の自然現象による荷重、設計基準事故時荷重等）を適切に組み合わせた設計荷重に対して、設計対象施設、あるいはその特定の区画<sup>(注4.1)</sup>の構造健全性が維持されて安全機能が維持される方針であることを確認する。</p> <p>（注4.1）竜巻防護施設を内包する区画。</p> <p>4. 4. 2 建屋、構築物等の構造健全性の確認</p> <p>設計荷重に対して、建屋・構築物等の構造健全性が維持されて安全機能が維持される方針であることを確認する。</p> <p>（1）設計荷重によって施設に生じる変形・応力等の算定</p> <p>建屋・構築物等の形状や特徴等を反映して設定した設計荷重によって設計対象施設に生じる変形や応力等を算定する方針である。設計対象施設に生じる変形や応力等は、その技術的な妥当性を確認した上で、原則として、現行の法律及び基準類<sup>(注4.2)</sup>等に準拠して算定する。</p>	<p>4. 4 施設の構造健全性の確認</p> <p>4. 4. 1 概要</p> <p>設計竜巻荷重及びその他組み合わせ荷重を適切に組み合わせた設計荷重に対して、評価対象施設、あるいはその特定の区画の構造健全性が維持されて安全機能が維持されることを確認する。</p> <p>4. 4. 2 建屋、構築物等の構造健全性の確認結果</p> <p>設計荷重に対して、建屋・構築物等の構造健全性が維持されて安全機能が維持されることを確認した。</p> <p>（1）設計荷重によって施設に生じる変形・応力等の算定</p> <p>①竜巻防護施設の外殻となる施設</p> <p>1) 鉄筋コンクリート造部分</p> <p>設計竜巻による複合荷重 (<math>W_{T1}</math> (気圧差荷重<math>W_p</math>) 及び <math>W_{T2}</math> (風圧力による荷重(<math>W_w</math>) + 気圧差荷重(<math>W_p</math>) <math>\times 0.5</math> + 設計飛来物の衝撃荷重(<math>W_M</math>)) により生じる層せん断力を算出し、層せん断力が評価基準を下回ることを確認する。評価基準は、建屋の倒壊に抵抗できる最大の力である終局せん断耐力に、支持機能についても考慮した上で工学的に設定された安全余裕 (1.5<sup>*6</sup>) を考慮した値 (終局せん断耐力/1.5) を設定する。</p> <p>※6：原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1987)に示されている、終局せん断耐力に対し必要な安全余裕度の目安値 (この目安値は、「鉄筋コンクリート造耐震壁の終局耐力のバラツキを定量的に評価し、さらに支持機能についても検討した上で工学的に設定したものである」)</p> <p>2) 鉄骨造部分</p> <p>設計竜巻による複合荷重 (<math>W_{T1}</math> (気圧差荷重<math>W_p</math>) 及び <math>W_{T2}</math> (風圧力による荷重(<math>W_w</math>) + 気圧差荷重(<math>W_p</math>) <math>\times 0.5</math> + 設計飛来物の衝撃荷重(<math>W_M</math>)) により生じる層せん断力を算出し、層せん断力が評価基準を下回ることを確認する。評価基準は、建屋の倒壊に抵抗できる最大の力である終局せん断耐力に、支持機能についても考慮した上で工学的に設定された安全余裕 (1.5<sup>*7</sup>) を考慮した値 (終局せん断耐力/1.5) を設定する。</p>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所3号機 竜巻影響評価
	<p>※7：原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1987)に示されている、終局せん断耐力に対し必要な安全余裕度の目安値（この目安値は、「鉄筋コンクリート造耐震壁の終局耐力のバラツキを定量的に評価し、さらに支持機能についても検討した上で工学的に設定したものである」）余裕度の目安値であることから、鉄骨造についても、同様の値を評価基準として設定する。</p> <p>3) 屋根スラブ・外壁部分                  屋根及び外壁は、設計竜巻による複合荷重 (<math>W_{T1}</math> (気圧差荷重<math>W_p</math>) 及び風圧力による荷重(<math>W_w</math>) + 気圧差荷重(<math>W_p</math>) × 0.5) が面外方向に作用する。これらの荷重に対し、鉄骨造である燃料取扱棟の屋根及び外壁が特に損壊の恐れがある部位として考えられるため、これら部位に発生する応力が評価基準値を下回ることを確認する。評価基準は、外力を受けた後も損壊させないことを目標に各部位の終局強度より保守的となる短期許容応力とする。</p> <p>②竜巻防護施設に波及的影響を及ぼし得る施設</p> <p>a. 当該施設の破損により、竜巻防護施設の外殻となる施設に波及的影響を及ぼし得る施設</p> <p>(a) タービン建屋                  タービン建屋については、倒壊により原子炉建屋及び原子炉補助建屋に影響を及ぼす可能性があることから評価を行う。設計竜巻による複合荷重 (<math>W_{T1}</math> (気圧差荷重<math>W_p</math>) 及び <math>W_{T2}</math> (風圧力による荷重(<math>W_w</math>) + 気圧差荷重(<math>W_p</math>) × 0.5 + 設計飛来物の衝撃荷重(<math>W_M</math>)) により生じる層せん断力を算出し、層せん断力が評価基準を下回ることを確認する。評価基準は、建屋の倒壊に抵抗できる最大の力である保有水平耐力とする。</p> <p>(b) 一次系ポンベ庫                  一次系ポンベ庫については、倒壊により原子炉補助建屋に影響を及ぼす可能性があることから、設計竜巻による複合荷重 (<math>W_{T1}</math> (気圧差荷重<math>W_p</math>) 及び <math>W_{T2}</math> (風圧力による荷重(<math>W_w</math>)、気圧差荷重(<math>W_p</math>) × 0.5、設計飛来物の衝撃荷重(<math>W_M</math>)) により鉄筋コンクリート造耐震壁に生じるせん断応力を算出し、せん断応力が評価基準を下回ることを確認する。評価基準は、コンクリートの短期許容応力とする。</p>

竜巻影響評価ガイドとの比較

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3号機 竜巻影響評価
	<p>(c) 3号事務所                      3号事務所については、倒壊により原子炉補助建屋に影響を及ぼす可能性があることから評価を行う。設計竜巻による複合荷重 (<math>W_{T1}</math> (気圧差荷重<math>W_p</math>) 及び<math>W_{T2}</math> (風圧力による荷重<math>W_w</math>)、気圧差荷重<math>(W_p) \times 0.5</math>、設計飛来物の衝撃荷重<math>(W_M)</math>) により生じる層せん断力を算出し、層せん断力が評価基準を下回ることを確認する。評価基準は、建屋の倒壊に抵抗できる最大の力である保有水平耐力とする。</p> <p>(d) 2-固体廃棄物貯蔵庫                      2-固体廃棄物貯蔵庫については、倒壊により重油タンクに影響を及ぼす可能性があることから評価を行う。設計竜巻による複合荷重 (<math>W_{T1}</math> (気圧差荷重<math>W_p</math>) 及び<math>W_{T2}</math> (風圧力による荷重<math>W_w</math>)、気圧差荷重<math>(W_p) \times 0.5</math>、設計飛来物の衝撃荷重<math>(W_M)</math>) により生じる層せん断力を算出し、評価基準を下回ることを確認する。評価基準は、建屋設計時の設計用地震力とする。</p>

竜巻影響評価ガイドとの比較

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所3号機 竜巻影響評価
<p>(2) 構造健全性の確認</p> <p>「(1) 設計荷重によって施設に生じる変形・応力等の算定」で算定される変形・応力等に基づいて、設計対象施設（建屋・構築物等）が以下の構造健全性評価基準を満足する方針であることを確認する。</p> <p>①竜巻防護施設（外殻となる施設等による防護機能が確認された竜巻防護施設を除く）設計対象施設が終局耐力等の許容限界<sup>(注4.2)</sup>に対して妥当な安全余裕を有している。</p>	<p>(2) 構造健全性の確認結果</p> <p>①竜巻防護施設の外殻となる施設の構造健全性確認結果</p> <p>1) 鉄筋コンクリート造部分 設計竜巻による複合荷重による層せん断力に対し、終局せん断耐力を1.5<sup>※8</sup>で除した値との比較により、十分な安全余裕を有していることを確認した。</p> <p>※8：原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1987)に示されている、終局せん断耐力に対し必要な安全余裕度の目安値（この目安値は、「鉄筋コンクリート造耐震壁の終局耐力のバラツキを定量的に評価し、さらに支持機能についても検討した上で工学的に設定したものである」ことから評価基準として設定している）</p> <p>2) 鉄骨造部分 設計竜巻による複合荷重による層せん断力に対し、終局せん断耐力を1.5<sup>※9</sup>で除した値との比較により、十分な安全余裕を有していることを確認した。</p> <p>※9：原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1987)に示されている、終局せん断耐力に対し必要な安全余裕度の目安値（この目安値は、「鉄筋コンクリート造耐震壁の終局耐力のバラツキを定量的に評価し、さらに支持機能についても検討した上で工学的に設定したものである」ことから評価基準として設定している） 余裕度の目安値であることから、鉄骨造についても、同様の値を評価基準として設定する。</p> <p>3) 屋根スラブ・外壁材部分 屋根及び外壁について、設計竜巻による複合荷重 (<math>W_{T1}</math> (気圧差荷重<math>W_p</math>)及び風圧力による荷重(<math>W_w</math>)+気圧差荷重(<math>W_p</math>)<math>\times 0.5</math>) による生じる応力を算出し、屋根については鉄筋コンクリートスラブの終局強度より保守的となる短期許容応力との比較により、安全余裕を有していることを確認した。</p>

竜巻影響評価ガイドとの比較

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3号機 竜巻影響評価
<p>②竜巻防護施設に波及的影響を及ぼし得る施設</p> <p>1)設計対象施設あるいはその特定の区画(注4.3)が、終局耐力等の許容限界<sup>(注4.2)</sup>に対して妥当な安全余裕を有している。</p>	<p>②竜巻防護施設に波及的影響を及ぼし得る施設の確認結果</p> <p>(a) タービン建屋  設計竜巻による複合荷重 (<math>W_{T1}</math> (気圧差荷重<math>W_p</math>)及び<math>W_{T2}</math> (風圧力による荷重(<math>W_w</math>)、気圧差荷重(<math>W_p</math>)<math>\times 0.5</math>、設計飛来物の衝撃荷重(<math>W_M</math>)) により生じる層せん断力を算出し、保有水平耐力との比較により、安全余裕を有していることを確認した。</p> <p>また、タービン建屋内の重量機器は、タービン建屋にボルト等で固定されており、また重量が受圧面積に対して十分に大きいため飛散しない。その他のタービン建屋内の飛来物については、剛体で投影断面積が小さく重量もある鋼製材による影響評価で包絡される。</p> <p>(b) 一次系ポンペ庫  設計竜巻による複合荷重 (<math>W_{T1}</math> (気圧差荷重<math>W_p</math>)及び<math>W_{T2}</math> (風圧力による荷重(<math>W_w</math>)、気圧差荷重(<math>W_p</math>)<math>\times 0.5</math>、設計飛来物の衝撃荷重(<math>W_M</math>)) により生じる筋コンクリート造耐震壁に生じるせん断応力を算出し、短期許容応力との比較により、安全余裕を有していることを確認した。</p> <p>(c) 3号事務所  設計竜巻による複合荷重 (<math>W_{T1}</math> (気圧差荷重<math>W_p</math>)及び<math>W_{T2}</math> (風圧力による荷重(<math>W_w</math>)、気圧差荷重(<math>W_p</math>)<math>\times 0.5</math>、設計飛来物の衝撃荷重(<math>W_M</math>)) により生じる層せん断力を算出し、保有水平耐力との比較により、安全余裕を有していることを確認した。</p> <p>(d) 2-固体廃棄物貯蔵庫  設計竜巻による複合荷重 (<math>W_{T1}</math> (気圧差荷重<math>W_p</math>)及び<math>W_{T2}</math> (風圧力による荷重(<math>W_w</math>)、気圧差荷重(<math>W_p</math>)<math>\times 0.5</math>、設計飛来物の衝撃荷重(<math>W_M</math>)) により生じる層せん断力を算出し、設計用地震力との比較により、安全余裕を有していることを確認した。</p>

竜巻影響評価ガイドとの比較

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3号機 竜巻影響評価
<p>2) 設計飛来物が設計対象施設あるいはその特定の区画<sup>(注4.3)</sup>に衝突した際に、竜巻防護施設の安全機能の維持に影響を与えない。<sup>(注4.4)</sup></p> <p>(注4.2) 建築基準法、日本工業規格、日本建築学会及び土木学会等の規準・指針類、並びに日本電気協会の原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1987) 等に準拠する。</p> <p>(注4.3) 竜巻防護施設を内包する区画。</p> <p>(注4.4) 貫通及び裏面剥離 (コンクリート等の部材に衝突物が衝突した際に、衝突面の裏側でせん断破壊等に起因した剥離が生じる破壊現象) に対して、施設の構造健全性を確認することを基本とする。</p>	<p>2) 設計飛来物の評価結果</p> <p>a) 鉄筋コンクリート造部分</p> <p>竜巻により評価上浮き上がる設計飛来物として、鋼製パイプ、鋼製材及び乗用車を対象とする。なお、鋼製パイプは質量と速度が共に鋼製材より十分小さいことから、鋼製材に対する健全性検討で包含させる。</p> <p>設計飛来物の衝突に対する裏面剥離又は貫通を生じさせないための必要最小壁厚さを算出し、建屋の壁厚さや屋根スラブ厚さと比較し評価を行った。貫通又は裏面剥離が生じないための必要最小壁厚さの評価は、NEI07-13<sup>※10)</sup>における評価式を用いた。評価式に適用する低減係数<sup>※11)</sup>は、剛飛来物については、貫通=1.0、裏面剥離=1.0、柔飛来物については、貫通=0.65、裏面剥離=0.6、とする。また、評価式に適用する形状係数<sup>※12)</sup>は、剛飛来物については、1.14、柔飛来物については、0.72とする。</p> <p>上記評価、および上記評価の結果から裏面剥離又は貫通のおそれがある部位については解析による評価を行い、原子炉建屋、原子炉補助建屋の屋上にある搭屋部を除く一般部は、設計飛来物により、竜巻防護施設の安全機能維持に影響を与えないことを確認した。</p> <p>原子炉建屋、原子炉補助建屋の屋上にある搭屋部のうち、その裏面剥離により、竜巻防護施設の安全機能を損なうおそれのあるものについては、設計飛来物による影響が及ばないよう飛来物防護対策を実施する。</p> <p>※10 : Methodology for Performing Aircraft Impact Assessments For New Plant Designs</p> <p>※11 : SMiRT (STRUCTURAL MECHANICS IN REACTOR TECHNOLOGY)</p> <p>※12 : 土木学会「構造物の衝撃挙動と設計法」</p> <p>b) 鉄骨造部分</p> <p>設計飛来物が鉄骨造部分 (燃料取扱建屋) に衝突した場合、折板外壁部は貫通する。そのため、設計飛来物による影響が及ばないよう飛来物防護対策を実施する。</p> <p>柱については、貫通評価を行い、柱部材が貫通に対し十分な厚さを有していることから構造安全性が維持できていることを確認した。</p>

竜巻影響評価ガイドとの比較

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3 号機 竜巻影響評価
	<p>c) 扉・シャッター等についての評価結果                      評価は、設計飛来物の衝突及び気圧差による複合荷重 (<math>W_{T1}</math>, 風圧力荷重(<math>W_w</math>)+気圧差荷重(<math>0.5W_p</math>)) についての評価を行った。</p> <p>a. 扉・シャッター等に対する設計飛来物の評価結果                      設計飛来物が扉・シャッター等に衝突した場合には貫通する。そのため、貫通する箇所近傍に設置しているクラス 1, 2 設備の抽出を行い、設計飛来物が侵入し、安全機能を損なうおそれのある竜巻防護施設の設置状況を確認した。                      安全機能を損なうおそれのある竜巻防護施設の近傍に設置されている扉・シャッター等については、飛来物防護対策を実施する。</p> <p>b. 扉・シャッター等に対する気圧差等による評価結果                      扉・シャッター等の耐圧力を算出し、気圧差等による複合荷重 (<math>W_{T1}</math>, 風圧力荷重(<math>W_w</math>)+気圧差荷重(<math>0.5W_p</math>)) との比較によりスライディングドア・出入口扉については、十分な安全余裕を有していることを確認した。                      その他、気圧差により開放すると判断される点検扉等については防護対策を実施する。</p>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所3号機 竜巻影響評価
<p>4. 4. 3 設備の構造健全性の確認 設計荷重に対して、設備（系統・機器）の構造健全性が維持されて安全機能が維持される方針であることを確認する。</p> <p>(1) 設計荷重によって施設に生じる変形・応力等の算定 設備の形状や特徴等を反映して設定した設計荷重によって設計対象施設に生じる変形や応力等を算定する方針である。設計対象施設に生じる変形や応力等は、その技術的な妥当性を確認した上で、原則として、現行の法律及び基準類<sup>(注4.5)</sup>等に準拠して算定する。</p> <p>(2) 構造健全性の確認 「(1) 設計荷重によって施設に生じる変形・応力等の算定」で算定される変形・応力等に基づいて、設計対象施設（設備）が以下の構造健全性評価基準を満足する方針であることを確認する。</p> <p>①竜巻防護施設（外殻となる施設等による防護機能が確認された竜巻防護施設を除く） 設計対象施設が許容応力度等に基づく許容限界<sup>(注4.5)</sup>に対して適切な安全余裕を有している。</p> <p>②竜巻防護施設に波及的影響を及ぼし得る施設 1) 設計対象施設あるいはその特定の区画<sup>(注4.6)</sup>が、許容応力度等に基づく許容限界<sup>(注4.5)</sup>に対して適切な安全余裕を有している。</p> <p>2) 設計飛来物が設計対象施設あるいはその特定の区画<sup>(注4.6)</sup>に衝突した際に、竜巻防護施設の安全機能の維持に影響を与えない。<sup>(注4.7)</sup></p> <p>(注4.5) 日本工業規格、日本電気協会の原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601-1987）及び日本機械学会の規格・指針類等に準拠する。 (注4.6) 竜巻防護施設を内包する区画。 (注4.7) 貫通及び裏面剥離（コンクリート等の部材に衝突物が衝突した際に、衝突面の裏側でせん断破壊等に起因した剥離が生じる破壊現象）に対して、施設の構造健全性を確認することを基本とする。</p>	<p>4. 4. 3 設備の構造健全性の確認結果 設計竜巻荷重に対して、設備（系統・機器）の構造健全性が維持されており、安全機能が維持されることを確認する。</p> <p>(1) 設計荷重によって施設に生じる変形・応力等の算定他 ①竜巻防護施設 a. 海水ポンプ b. 屋外容器（補助給水タンク、重油タンク） c. 配管及び弁 d. ろ過装置（海水ストレーナ） e. 格納容器排気筒 f. ミニローリー g. 津波監視設備（海水ピット水位計、海面監視カメラ）</p> <p>②竜巻防護施設に波及的影響を及ぼし得る施設（換気空調設備） 換気・冷却等が必要な竜巻防護施設を内包する区画の換気空調設備の内、格納容器排気筒、外気と繋がるダクト、外気との隔離箇所（ダンパ、バタフライ弁）、外気との隔離箇所までに設置されているファンについて、気圧差に対する健全性を評価する。 各評価方法については以下のとおり。 a. ダクト b. ダンパ c. バタフライ弁 d. ファン</p> <p>(2) 構造健全性の確認結果 設計竜巻荷重に対して、設備（系統・機器）の構造健全性が維持されており、安全機能が維持されることを確認した。</p>

竜巻影響評価ガイドとの比較

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3号機 竜巻影響評価
<p>4. 5 その他の確認事項</p> <p>4. 4 に示す以外の確認事項については、原子力発電所の図面等を参照して十分に検討した上で設定する。例えば、中央制御室等の重要な区画等や非常用発電機等の重要な設備等に繋がる給排気ダクト類へ作用する風圧力が安全機能維持に与える影響等、安全機能維持の観点から重要と考えられる確認事項を設定する。そして、それぞれの項目について検討を行い、安全機能が維持される方針であることを確認する。</p>	<p>4. 5 その他の確認事項</p> <p>電気計装設備の圧力差の影響及び風圧力による影響、非常用ディーゼル発電機の吸排気口の気圧差による影響を確認する。</p>

原子力発電所の竜巻影響評価ガイド	伊方発電所 3号機 竜巻影響評価
<p>5. 竜巻随伴事象に対する考慮</p> <p>5. 1 概要                      竜巻随伴事象に対して、竜巻防護施設の安全機能が維持される方針であることを確認する。</p> <p>5. 2 基本的な考え方及び検討事項                      検討対象とする竜巻随伴事象は、原子力発電所の図面等を参照して十分に検討した上で設定する。                      ただし、竜巻随伴事象として容易に想定される以下の事象については、その発生の可能性について検討を行い、必要に応じてそれら事象が発生した場合においても安全機能が維持される方針であることを確認する。</p> <p>(1) 火災                      設計竜巻等により燃料タンクや貯蔵所等が倒壊して、重油、軽油及びガソリン等の流出等に起因した火災が発生した場合においても、竜巻防護施設の安全機能の維持に影響を与えない。</p> <p>(2) 溢水等                      設計竜巻による気圧低下等に起因した使用済燃料プール等の水の流出、屋外給水タンク等の倒壊による水の流出等が発生した場合においても、竜巻防護施設の安全機能の維持に影響を与えない。</p> <p>(3) 外部電源喪失                      設計竜巻、設計竜巻と同時発生する雷・雹等、あるいはダウンバースト等により、送電網に関する施設等が損傷する等して外部電源喪失に至った場合においても、竜巻防護施設の安全機能の維持に影響を与えない。</p> <p>6. 附則                      この規定は、平成25年7月8日より施行する。                      本ガイドに記載されている以外の計算方法等を設計で使用する場合は、技術的見地等からその妥当性を示す必要がある。                      また、竜巻等の発生頻度、特性及びメカニズム等に関する情報、並びに竜巻等による被害の実情に関する情報等が不足している現在の日本の状況では、竜巻等に係る最新情報の調査・入手に努めるとともに、本ガイドは、最新情報を反映して適宜見直しを行うものとする。                      なお、将来に観測された竜巻の最大風速が、過去に観測された竜巻の最大風速を上回った場合は、本設計の妥当性について再度見直すこととする。</p>	<p>5. 竜巻随伴事象に対する評価                      竜巻随伴事象として想定される事象について影響度評価を行い、以下のとおり竜巻防護施設の安全機能が維持されていることを確認した。</p>